

堺市水道通水110年史

令和につなぐ
「いのちの水」

令和2年12月

堺市上下水道局

110th Anniversary of the Sakai City Water works bureau

水

それは
大自然からの贈りもの
私たちの生活に
そして経済活動に
その一滴一滴が
かけがえのない存在

「水」は私たち人間が生命を維持していくうえで、
また生活や経済を支えていくうえで、無くてはならないものであり、
水道はこの水と人との関係をつないでくれるものです。
上下水道局は、その関係性から、水道水を「いのちの水」と称し、つないできました。
そして、堺市における水道事業は、今年で通水110周年を迎えました。
この節目にあたり、水道事業の歩みを振り返り、
今後も「いのちの水」をつなぐ指針とするほか、
市民の皆さんにそれをご紹介するために、この冊子を編集いたしました。



CONTENTS

1.令和につなぐ「いのちの水」

●はじめに

●主なできごと（災害・事故関係）

平成23年3月	東日本大震災における応急給水等支援活動	7
平成24年7月	南区若松台における水道管漏水事故対応	7
平成28年4月	熊本地震における応急給水・漏水調査等支援活動	8
平成30年度	における災害対応	8

●主なできごと（災害対策）

平成26年7月	堺市上下水道局業務継続計画（BCP）の策定	9
平成27年2月	災害対策倉庫の完成	9
平成27年4月	堺市上下水道局事故防止等検討委員会の設置	9
平成28年8月	命の水をつなぐプロジェクトの発足	10
平成28年9月	テレビ会議システムの導入	10
平成29年11月	緊急車両の導入	11
平成31年4月	危機管理体制の強化	11
令和2年	新型コロナウイルス感染症対策	11
組織の変遷	～平成23年度から10年間の歩み～	12

●主なできごと（水道事業）

平成24年3月	浅香山配水場高架配水池の完成・運用開始	13
平成24年	水運用管理システムの更新・運営	13
平成26年12月	大阪市・堺市大和川連絡管の完成	14
平成28年	耐震性のある水道管を利用したタイムカプセル事業	15
平成28年及び令和2年	大規模な給水区域変更	15
平成29年	災害時給水栓（すいちゃんのビックリじゃぐち）設置事業開始	16
平成30年2月	岩室陶器バイパス送水管の完成	16

●主なできごと（その他）

平成24年4月～	新たな収入確保の取組	17
平成25年2月	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を広報ツールとして活用開始	17
平成29年4月	営業業務の包括委託開始	18
令和元年12月	水道料金制度の見直し	18

●堺市水道ビジョン

堺市水道ビジョンによる事業の推進	19
------------------	----

●水道広域化

「府域一水道」の動向	21
------------	----

2.施設紹介

23

3.資料

業務統計	27
年表	29

水道通水110周年にあたって

本市の水道は、明治43年に通水を開始してから、令和2年で110周年を迎えました。現在、ほぼ全ての市域で水道が整備されており、市民生活や経済活動を支えています。

過去、近代水道が整備されるまでは、汚染された水を原因とするコレラ等の感染症により、多くの命が失われてきました。しかし、今日では水道の整備により、安全安心な水が豊富に供給され、このような感染症に怯えることはなくなりました。

今般、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止においても、うがいや石鹸を使った手洗いが有効な対策として推奨されています。日本の水道水は、いつでも使用でき安全であるため、感染拡大防止に大きく貢献しています。

このように重要な役割を担っている水道を将来にわたって持続させるには、中長期的な視点に立ち、戦略的に運営する必要があるとあり、固定概念にとらわれることなく、従来の手法を見直すことが求められています。

令和を迎え、本市の水道を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少や料金収入の減少、水道施設の老朽化、水道に携わる人材の不足など厳しさを増しています。

とりわけこの10年間は、大規模な漏水事故や台風に伴う大規模停電、新型コロナウイルス感染症の拡大など、数多くの危機事象に直面しました。

そのため、上下水道局では、基本理念「続けることで、続く！（市民生活を守り続けるために、未来に向けた行動を続ける）」のもと、100年先を見据えて、事業の運営基盤を強化することとしています。

今後は、運営基盤の強化に向けて、さらに危機管理体制を強化するとともに、公民連携と広域連携を推進してまいります。また、時代に合わせ、従来の制度や仕組みを見直すとともに、急速に進化するICT等の新技術を積極的に活用してまいります。

本市は、世界文化遺産である「百舌鳥・古市古墳群」を有し、16世紀中頃には「イタリアの自由都市・ベニスのごとし」と称されるなど、世界に誇る歴史を有しています。

令和の時代においては、本市が「SDGs 未来都市・堺」として世界に誇れるよう、過去から受け継いできた「いのちの水」である水道を、職員一丸となって次世代に継承してまいる所存です。



堺市水道事業のあゆみ

はじめに——

水道事業は、水道法の理念である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与すること」が使命です。

堺市では、明治43年に通水を開始して以来、市民の皆さまの需要に応えるべく浄水場や配水場及び送配水管の整備拡張事業を最優先に進めてきた結果、平成3年度には普及率99.9%に達し、ほとんどの市民の皆さまが水道を利用した生活ができるようになりました。

年間給水量は、平成4年度の11,302万 m^3 をピークに、令和元年度9,490万 m^3 （△8.4%）と減少しており、このことは、堺市の水道事業が拡張の時代から維持管理の時代へと移り変わってきていることを示しています。

水道事業は、「蛇口をひねればおいしい水が出る」という当たり前と思われがちなことをこれからも守っていく必要があります。維持管理の時代では、使用水量が伸び悩む中でも、老朽管の布設替えや施設の維持修繕は必ず実施しなければなりません。

また、水道事業は装置産業とも呼ばれ、管路・設備など多くの資産を有している事業であるため、このインフラを守っていくためには、企業としての工夫と徹底した経営改革が重要です。

そこで、市民目線と現場主義のもと、事業の「選択と集中」、「多様な主体との協働」を戦略として、効率的・効果的に事業を進めていくことを念頭に置き、平成27年度に「上下水道ビジョン」を策定しました。そして、ビジョンの実現に向けては、PDCAによる毎年度の進捗管理・評価に加え、水道事業、下水道事業が連携し、局職員が一丸となって課題に挑戦しています。

今後も、健全な水循環の一翼を担うインフラとして、安全安心な水を将来にわたってお届けし、また、水の循環をとおして市民の皆さまの生活を守っていくことにより、信頼され愛される水道事業をめざしてまいります。

この冊子は、平成23年度以降、堺市水道事業が取り組んできた主な施策や出来事を中心に紹介し、次世代へつなげる記録として編集するものです。



110th Anniversary of the Sakai City Water works bureau



令和につなぐ「いのちの水」●堺市水道事業のあゆみ

主なできごと（災害・事故関係）

平成23年3月 東日本大震災における応急給水等支援活動

平成23年3月11日午後2時46分に発生した「東日本大震災」では、未曾有の被害をもたらし、東北地方から関東地方にわたる広範囲で水道施設に被害が発生しました。

震災当日は、被災地の情報が全く入らなかったため、深夜まで被災状況や被災地に向かう高速道路の情報収集に努めるなど支援体制の準備を行いました。

翌日3月12日には局危機管理対策本部会議を開催し、被災地への支援活動を決定しました。応急給水班の1次隊として、職員6名、給水タンク車(4t)1台、給水タンク車(2t)1台、支援物資である応急給水袋5,000枚及び災害用備蓄水2,400本、臨時給水用連結給水栓を積載した貨物車(4t)を派遣しました。

3月13日に茨城県河内町に到着し、復旧の目途が立った3月17日まで、午前6時30分から午後7時30分の時間帯で応急給水活動を行いました。

その後には派遣された2次隊の職員6名は、1次隊と合流して引継ぎを行いました。そして、雪道が多い岩手県で円滑に支援活動を実施するため、河内町周辺でスタッドレスタイヤに交換し、岩手県内の支援地に向かいました。また、岩手県への支援物資として、応急給水袋3,000枚及び災害用備蓄水1,200本を提供しました。茨城県河内町から岩手県までの移動は通常であれば東北自動車道を利用しますが、福島第一原子力発電所事故の影響を受けて日本海側ルートを選択しました。

岩手県では大船渡市で3月17日から5月13日まで、陸前高田市で5月11日から6月15日まで応急給水活動を行いました。

上下水道局においては、震災翌日の3月12日から6月15日までの約3か月

間にわたって合計15班、87名の職員を派遣し、被災地で支援活動を実施しました。

また、東日本大震災に被災し堺市に居住を移された方（東日本大震災の被災者で、堺市や大阪府等の団体が管理する賃貸住宅の無償提供を受けた方）を対象に、入居日から平成23年9月検針分（10月請求）までの水道料金と下水道使用料を全額免除するなど、被災者に寄り添った支援策を実施しました。



現地での応急給水活動の様子

平成24年7月 南区若松台における水道管漏水事故対応

平成24年7月22日、南区若松台において水道管（口径800mm、布設後41年経過）が漏水する事故が発生し、24日にかけて約33,000戸、約74,000人に断水や濁り水など甚大な影響が出ました。

事故対応にあたっては、濁り水排水作業（洗管作業）に25班編成し、計228名の職員が従事しました。

広報活動としては、巡回広報のほか、報道提供や局ホームページ、防災行政無線を活用するとともに、聴覚障害者への情報伝達手段としてBiz Faxを活用しました。

当事故において、「最悪の事態を想定した体制」「庁内での情報共有」「指揮命令系統」「住民への情報提供」「応急給水」などの課題が明らかになり、現在の危機管理体制の教訓につながっています。



影響区域図

7月22日(日)

13:27	・南消防署からお客様センターに漏水通報
14:30	・調査委託業者現地確認、休日指令室へ状況報告
15:30	・局職員現地確認
18:30	・漏水現場の交通規制(1車線規制)を実施
21:20	・漏水の排水用に道路の表面掘削

7月23日(月)

2:30	・漏水量が著しく増えたことから、職員招集を指示
4:30	・仕切弁閉止操作開始 ・近畿大学病院、阪和第一泉北病院への運搬給水開始
5:05	・局ホームページに事故情報第一報を掲載 (24時までに第五報を発信)
6:00	・巡回広報開始(広報車10台) ・影響範囲に応急給水開始(大阪広域水道企業団1台、和泉市4台の給水タンク車を含む16台)
7:40	・第1回局本部会議
7:50	・新檜尾台連絡管(口径500mm)の切替作業開始(11時完了)
9:30	・漏水修理のための掘削開始
12:30	・配水管亀裂箇所の手取完了 ・影響区域の断水解消
14:30	・漏水箇所の手取完了
18:00	・記者会見(上水道部)
24:00	・洗管作業完了

対応時系列



平成28年4月 熊本地震における応急給水・漏水調査等支援活動

平成28年4月14日並びに16日に発生した熊本地震において、応急給水と漏水調査の支援を行いました。4月14日の前震発生直後から情報収集を開始し、翌15日には応急給水支援体制の準備を完了しました。16日に熊本市へ応急給水班を派遣し、28日からは漏水調査にも加わりました。

応急給水支援にあたっては、4月17日から5月2日の移動期間等を除く16日間で合計137名の職員を派遣しました。余震が続く中、熊本市北区を中心に活動を開始し、避難所となっている小学校において給水タンク車による給水活動を午後2時から午後5時又は午後9時まで実施しました。

4月21日からは、熊本市の応援本部に編入され、神戸市とともに給水計画、各都市との連絡調整業務を午前9時から午後9時まで行いました。応急給水についても現場の給水班から、水源地と避難所とのピストン輸送を行う補給班に変更となりました。

漏水調査支援にあたっては、4月28日から5月10日の移動期間等を除く10日間で合計52名の職員を派遣しました。熊本市中央区を中心に地中の給・配

水管から漏水がないかを調査しました。

支援物資として、被災者用に災害用備蓄水を5,256本、給水袋を2,550枚を提供しました。また、現地で活動する堺市職員用に災害用備蓄水840本を携行しました。

また、この地震に被災し、堺市に居住を移された方（堺市や大阪府等の団体が管理する賃貸住宅の無償提供を受けた方）を対象に、入居日から平成29年3月31日までの使用分の水道料金と下水道使用料を全額免除しました。



応急給水活動の様子



漏水調査の様子

平成30年度における災害対応

▶大阪北部地震

平成30年6月18日午前7時58分に大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。堺市では上下水道施設に被害はありませんでしたが、大阪広域水道企業団の送水管が破損したことから北大阪7市町への送水が停止しました。

上下水道局は、被災した日本水道協会大阪府支部長の豊中市をサポートするため職員4名を派遣し、本部活動の支援と阪南ブロック及び河南ブロックの各自治体と派遣調整を行いました。なお、発災後は多方面で交通渋滞が発生していたことから先遣車の赤色灯とサイレンを鳴らして緊急走行しました。

また、高槻市には、18日午後1時30分に1次隊として職員4名と給水タンク車（4t）1台、乗用車1台を派遣し応急給水活動を実施しました。その後、追加支援要請があり、給水タンク車（4t）1台、職員2名を追加派遣して午前0時まで活動しました。

19日には職員10名とタンク車（2t）2台、20日には職員6名を派遣し、合計22名が応急給水活動を実施しました。

▶平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

平成30年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨が発生しました。

7月8日に日本水道協会大阪府支部長である豊中市から応急給水支援の可能性があると連絡があり、上下水道局として応急給水支援体制を整えました。

7月10日に支援要請があり、上下水道局は7月11日午前9時30分に職員

3名と給水タンク車（2t）1台を岡山県倉敷市に派遣し、翌日から16日まで倉敷市真備町において午前7時から午後2時の間巡回給水を実施しました。上下水道局は現地との情報連絡を密に行い、職員の体調管理や現地の情報収集に努めました。

▶平成30年台風21号

平成30年8月28日に発生した平成30年台風21号は、9月4日には25年ぶりに「非常に強い」勢力を維持したまま上陸し、近畿地方を中心に猛威を振りました。堺市においても市内各地で倒木や大規模停電が発生するなど甚大な被害が発生しました。

水道施設では、停電により一時的に水圧が低下しましたが、配水管理センターの水運用システムは非常用自家発電設備や移動電源車から給電を行ったことで配水に大きな支障はありませんでした。

市内の広範囲で停電し、加圧ポンプにより給水する集合住宅では断水が発生しました。上下水道局として、断水した集合住宅への応急給水を実施するため、消火栓に給水栓を接続し、応急給水を実施しました。また、上神谷小学校と茶山台小学校では、災害時給水栓「すいちゃんのビックリじゃぐち」を使用して給水を行いました。

この台風の対応にあたるため、10回の局対策本部会議を開催し、断水の調査や給水活動など、市民生活を守る対策を講じました。

主なできごと (災害対策) (1)

平成26年7月 堺市上下水道局業務継続計画(BCP)の策定

業務継続計画とは、地方公共団体自体が被災することも想定し、必要最小限の業務を継続しつつ、目標期限内に一定水準までの復旧を終えることを前提として、その対応策を示した計画です。

上下水道局は、市民生活や経済活動を支える安全安心なライフラインの確保が使命であり、大規模地震が発生して上下水道施設が被災しても、その業務能力を維持・継続し、市民生活等への影響を最小限に留めることが求められます。

そのことを踏まえ、平成26年7月に「堺市上下水道局業務継続計画」を策定しました。当初の策定目的及び方針を右のとおりとし、局横断的に課題等を抽出・集約し、策定にあたりました。

策定後は、各種訓練等を通じた課題の抽出と解決を図り、第2版(平成31年3月)、第3版(令和元年10月)と改訂しました。

(1) 策定目的

- ①目標期間内に上下水道施設の暫定機能を復旧できること
- ②水道が復旧するまでの間、必要とされる応急給水を行えること
- ③非常時においても中断できない優先業務を執り行えること

(2) 策定方針

- ①目的を達成するうえでの阻害要因を明示し、平常時に解決すべき課題として具体化する
- ②課題や解決策を示し、平常時に活用するものと位置づけ、実際の地震発生時にはBCPの内容を踏まえた危機管理マニュアルを活用する
- ③状況の変化、訓練からのフィードバック等を踏まえて、常に変化(高度化)させてくよう運用体制を整える
- ④上下水道一体の特質を活かし、発災後の時間経過により変動する必要人員を局総合的に活用する

平成27年2月 災害対策倉庫の完成

上下水道局では、災害時に必要な水道用資機材を家原寺配水場や浅香山配水場等の市内施設にわけて保管していましたが、災害時等に必要な資機材を各保管場所に取りに行く必要があることから初動対応が遅れてしまう恐れがありました。

その課題を解決するため、三国ヶ丘本庁舎地下の災害対策倉庫と新たに

平成27年2月家原寺配水場内に設置した災害対策倉庫の2拠点で資機材を保管することとし、災害時の迅速な初動体制を確保しました。

災害対策倉庫には、災害用備蓄水をはじめ、応急給水袋、給水タンク、臨時給水用連結給水栓、組立式簡易給水コンテナ、凍結用資機材、給水タンク車、移動電源車を配置しています。

平成27年4月 堺市上下水道局事故防止等検討委員会の設置

▶岩室高地配水池配水管布設工事での濁水事故

岩室高地配水池配水管布設工事において、誤って配水池内に泥等を混入させたことにより、平成26年11月17日の午前11時頃から午後10時までの間、南区、中区、東区で濁り水が発生しました。

この事故による濁り水の影響は約27,000人(16,000戸)に及び、問い合わせは39件ありました。

この事故を受けて、工事の仕様書や監督マニュアルの研修を実施することで適正な工事監理事務の再認識を図るとともに、濁水対応マニュアルを作成して事故時の対応を円滑に行えるようにしました。

▶菅生配水池における配水池更新工事での漏水事故

菅生配水池の更新を行うため、老朽化した配水池及びその周辺の水道管を撤去する工事を行っていた際、本来設置すべき不断式簡易仕切弁の工事を実施しないまま、水圧がかかっている口径400mmの水道管の撤去工事を行ったため、平成27年3月31日の午前9時30分に大量の漏水が発生しました。

この事故による問い合わせはなかったものの、配水場周辺の4か所が浸水、国道309号の一車線が約30分にわたり浸水しました。

この事故を受けて、3つの方針(確認・点検行為の標準化と徹

底、責任区分の明確化と安全な水道水供給の重責を認識、リスクに対する認識力の向上)に基づき様々な業務改善の具体策を検討し、直ちに実行しました。

▶事故防止等検討委員会の設置

上下水道局では、従来、事件・事故等を含む危機事象の予防対策や危機発生時における対応の検討は危機管理委員会が所掌していました。しかしながら、岩室高地配水池、菅生配水池の事故を踏まえて、局次長をトップとし、水道、下水道の各部長、関係課長等を委員とする「事故防止等検討委員会」を平成27年4月10日に設置しました。

事故防止等検討委員会では、主に「① 上下水道施設の工事に伴う事故の防止策、事故発生時の対応策に関する事」、「② 上下水道施設の老朽化等による突発的事故への対応策に関する事」、「③ ①、②に係る水道事業・下水道事業の連携に関する事」の3点について議論することとしました。

水道事故について下水道部から、下水道事故について水道部からそれぞれ意見を出し合うことによって、事故防止対策をより確実なものとするとともに、「上下水道の連携」の1ツールとして本委員会を活用しています。



平成28年8月 命の水をつなぐプロジェクトの発足

平成26年度に局BCPが策定された後、局内でワーキングチームを結成し、応急給水体制の強化について議論を行いました。課題整理にとどまり、応急給水活動計画の立案にまで至っていませんでした。

そこで、平成28年度に上下水道局長をトップとした「命の水をつなぐプロジェクト」を発足し、課題解消に向けて動き出しました。具体的には、「命の水をつなぐプロジェクトチームを結成し、応急給水活動計画を策定する」ことに取り組みました。

チーム構成は、プロジェクトのトップとなるプロジェクトマネージャーに上下水道局長、プロジェクトスタッフに局次長、水道部長、営業部長、経営管理部長、経営管理部副理事の5名、チーム間の調整等を行うコーディネーターとして給排水設備課長、配水管理課長、配水計画課参事の3名、チームメンバーには水道部職員9名、営業部職員9名の計18名で1チーム6名体制の3チームとしました。

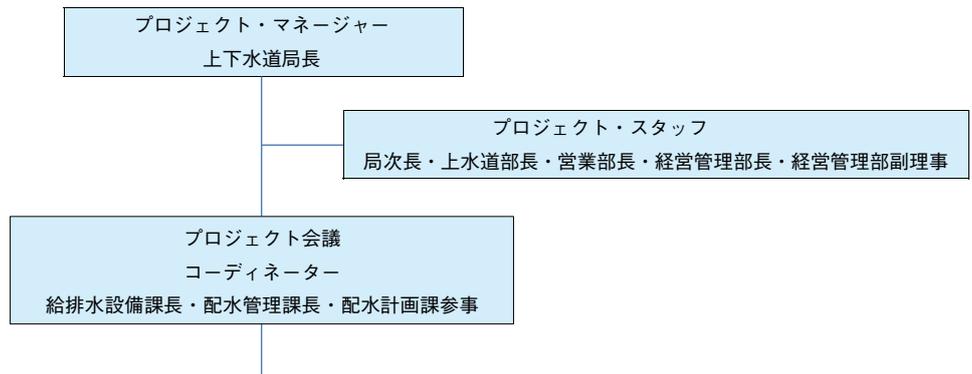
応急給水活動計画策定のため、前提条件の確定、被害想定、応急給水量の把握等を行うことから取り組み、現場の確認を十分に行いました。また、ノウハウの蓄積のため他都市を視察し、ワークショップやプロジェクト会議による検討を重ねました。これらの取組により、最終目標である給水基地から給水拠点への応急給水方法の確立及び運搬給水先の優先順位、時系列の変化に伴う対応、給水基地や拠点での動線の確立、また、他都市支援隊の受け入れ体制や連携方法等を確立し、応急

給水活動計画を策定することができました。

今後もこれに基づく訓練を行い、社会情勢の変化や技術の進化及び危機管理意識の変化にも柔軟に対応しながら、より良いものとなるよう継続していくことが重要です。



第1回会議風景



チーム名	Aチーム	Bチーム	Cチーム
担当区域	東区・北区・美原区	堺区・西区	中区・南区
チームリーダー	給排水設備課	配水計画課	工務第一課
サブリーダー	営業課	給排水設備課	給排水設備課
	工務第二課	工務第一課	給排水設備課
プロジェクト・メンバー	給排水設備課	営業管理課	給排水設備課
	維持管理課	給排水設備課	配水計画課
	配水管理課	工務第二課	維持管理課

命の水をつなぐプロジェクトチーム

平成28年9月 テレビ会議システムの導入

上下水道局では、災害や事故等が発生した時に局本庁舎と出先機関において迅速かつ確かな情報共有を図ることを目的として、平成28年9月にテレビ会議システムを導入しました。

導入当初の8台に加えて平成30年に2台増設し、計10台のテレビ会議シ

ステムを構築しています。

平常時においても、テレビ会議システムを活用した打合せや研修等を実施しており、出先機関との移動時間の解消にも寄与しています。

主なできごと（災害対策）（2）

平成29年11月 緊急車両の導入

市民生活や経済活動を支える安全安心なライフラインを確保する使命を担う上下水道局は、大規模災害や上下水道管路事故等が発生した時に、いち早く現場に到着し、復旧作業をはじめ二次災害（道路冠水、道路陥没等による事故等）の発生を防ぐ責務があります。

このことから、赤色灯やサイレンに加えて、衛星携帯電話を搭載した緊急車両（パジェロ）を平成29年11月に導入しました。

平成31年3月には狭い道路の通行性に優れた緊急車両（軽バン）を2台導入しました。軽バンには平常時から資機材を積載できるため、災害時・事故時の最前線での活躍が見込まれます。

緊急車両は道路交通法上の特例が認められており緊急時は赤

色灯やサイレンを鳴動させての運転が可能です。しかし緊急走行は通常とは異なることも多いため、職員に対して、適用法令や特例、運転の心得などを学ぶ座学講習や実際に緊急車両を運転する実技講習を行っています。

令和2年12月現在、パジェロや軽バンのほか、2t加圧式給水タンク車、移動電源車、クレーン搭載型トラックと計7台の緊急車両を保有しています。

また、緊急車両は他都市で大規模災害が発生した際に、日本水道協会等の取り決め及び大都市間での災害協定等に基づき、迅速に現地へ職員を派遣し、応急給水活動や上下水道管の復旧作業を行う場合にも活用します。

平成31年4月 危機管理体制の強化

大規模災害をはじめ、事故等のあらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確に上下水道の復旧を図るため、平成31年4月に新たな局対策本部の直轄組織を編成しました。

水道、下水道、後方支援の各班を横断的に統括する「統括チーム」(Risk Assessment Promptly Integration Team 通称：RAPIT【ラピート】)を編成したことで、各対策本部や関係団体、

お客様センターとの連携を密に図り、情報の一元化による確実な対策立案、情報発信等を行うことが可能となります。

また、従来の局災害対策本部にRAPITを包含する体制として、「堺市上下水道局非常事態対策特別本部」(Sakaishi-Jougesuidoukyoku Emergency Taskforce 通称：S-JET【エスジェット】)を再編成しました。

令和2年 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に発生が確認された新型コロナウイルスは、令和2年2月1日、感染症法に基づく「指定感染症」に、2月14日には検疫法に基づく「検疫感染症」に指定されました。

堺市では、3月6日に市内で初となる感染者が報告されて以降、延べ1,302人の感染が確認されています。(令和2年12月1日現在)

上下水道局では、2月19日に第1回局本部会議を開催して以降、計18回の局本部会議と3回の情報共有会議を開催し、感染拡大防止に向けた衛生管理の徹底をはじめ、接触機会の縮減等あらゆる対策を先行して実施しました。(令和2年12月1日現在)

市民の皆さまへの広報としては、「水道水の安全性」や「手洗い・うがいの推奨」「不要不急の来庁を控えること」「来庁時のマスクの着用・手指の消毒」を局ホームページに掲載しました。

そして、さらなる感染拡大を防止し市民生活や経済活動を支える重要な上下水道サービスを提供し続けるため、必要最小限の業務を継続するための必要な事項を定めた「堺市上下水道局新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画」を3月4日に策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大幅に減少した等の事情により水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方の納入に関する相談に対応しています。

さらには、市民生活や経済活動を支援するために6月検針分から9月検針分までの4か月間の水道基本料金の8割減額を実施しました。

そのようななか、4月25日に初めて局職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されたため、4月27日から5月7日にかけて局本庁舎の1階フロアを消毒をしたうえで全面封鎖しました。

その間、職員はもとより、市民の皆さまや業者の方々には来庁を控えていただくとともに、同フロア職員の出勤抑制や健康管理の徹底などの対策を講じました。

新型コロナウイルス感染症対策は、3密（密閉・密集・密接）を回避することが重要であり、これまで局が独自に、局本庁舎の無線LAN化をはじめ、タブレット端末（50台）の整備、フリーアドレス制の導入を進めてきたことが功を奏しました。

6月には、新型コロナウイルス感染症の第2波等への備えを盤石とするため、感染防止と社会活動が両立する経営手法を「新型コロナウイルスと共存する上下水道局の経営戦略（略称：コロナ戦略）」として打ち出しました。

コロナ戦略では、取組の方向性を「感染拡大の防止」「職員の働き方改革」「ワークライフバランスの実現」「業務の生産性向上」「お客さま本位でのワンストップサービス」「新たなリスク下における事業の持続性の確保」としています。

そして、いつ、いかなる状況でも、上下水道サービスを持続的に提供できる強靱な組織を構築するため、仕事の仕方や人事制度を抜本的に見直すとともに、ICTを積極的に活用します。



組織の変遷 ～平成23年度から10年間の歩み～

年度	内 容
平成23年度	・業務の効率化を図るため、北部・南部営業課及び北部・南部維持管理課を営業課及び維持管理課として再編し、上下水道局本庁舎内に配置（南区役所内の拠点を廃止） ・（財）堺市水道サービス公社が平成24年3月末に解散
平成24年度	・意思決定の迅速化や組織の簡素化を図るため、上下水道局長の職を廃止し、上下水道事業管理者の職名を上下水道局長と変更「平成24年4月施行（堺市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）」 ・泉北下水道処理場の運転管理業務を民間に包括委託
平成25年度	・経営基盤の強化を図るため、経営企画部及び総務部を統合して経営管理部として再編 ・石津下水道処理場の運転管理業務を民間に包括委託
平成26年度	・組織体制の強化を図るため、上下水道局次長及び管理監の職を新設 ・お客さまサービス向上を図るため、公民連携による事業運営として美原下水道管理事務所を廃止し、当事務所の業務を民間に包括委託
平成27年度	・組織体制の強化等を図るため、下水道部内の一部の所掌事務を再編し、下水道施設課を新設するとともに、下水道整備課を下水道促進課に、下水道水質対策課を下水道水質管理課に改称
平成28年度	・お客さまサービス向上を図るための公民連携による事業運営として、竹城台下水道管理事務所を廃止し、当事務所の業務を民間に包括委託 ・下水道部内の一部の所掌事務を再編し、下水道サービスセンターを新設
平成29年度	・上下水道の事業推進体制を強化するため、経営企画室（部組織）を新設し、グループ制を導入のうえ、経営企画担当課長、事業計画担当課長、危機管理担当課長を配置 ・経営管理部と営業部を総務部として再編するとともに、理財課と経営企画課を経理課として再編 ・営業管理課の全ての業務を営業課と給排水設備課に移管し、営業管理課を廃止 ・上水道部は、これまでの5課体制を水道建設管理課、水道サービスセンター及び水運用管理課の3課に再編し、水道部に改称 ・下水道部は、部内の一部の所掌事務を再編し、下水道計画課を下水道事業調整課に、下水道管理課を下水道管路課に改称するとともに、下水道促進課を下水道建設課に統合 ・以上の組織改正に伴い、非常時における連携等の危機管理体制の強化のため、上下水道局本庁舎本館3階に水道部、本館2階に下水道部をワンフロアにそれぞれ配置 ・各下水道処理場の名称を三宝水再生センター、泉北水再生センター、石津水再生センターに改称するとともに、出島下水道管理事務所を下水道サービスセンターに統合 ・営業業務を民間に包括委託
平成30年度	・一部の係の再編はあるものの、課相当組織における組織改正はなし
令和元年度	・ICTの活用やアセットマネジメントを推進し、広報広聴機能をより一層強化するため、経営企画室の事業計画担当課長を事業マネジメント担当課長に、危機管理担当課長を危機管理・広報担当課長に改称 ・お客さまサービス向上を図るため、総務部をサービス推進部に改称のうえ、総務課及び経理課を統合し、事業サポート課に再編するとともに、営業課を事業サービス課に改称 ・危機管理体制の更なる強化及び業務効率化の一環として、下水道サービスセンター（直管）を西部下水道サービスセンター、美原下水道サービスセンター（包括的民間委託）を北部下水道サービスセンターに改称のうえ、拠点集約化として平成31年4月から上下水道局本庁舎に開設した南館に事務所を移転 ・竹城台下水道サービスセンターを南部下水道サービスセンターに改称し、泉北水再生センター内に事務所を移転
令和2年度	・ICTの活用によるお客さまサービスの向上と業務の効率化を図るため、経営企画室の危機管理・広報担当課長にICTの推進に関する事務を所掌させることとし、危機管理・広報・ICT推進担当課長に改称 ・将来の持続可能な運営体制の構築に向け、下水道に係る管路と施設の事業区分に応じた組織の権限と責任の更なる明確化や類似業務の一元化を図るため、下水道部を下水道管路部と下水道施設部に再編し、下水道施設課を上下水道局災害対策センター内に移転させるとともに、下水道水質管理課を三宝水再生センターに統合 ・担当課長制、課長補佐複数制、担当係長制を導入

令和につなぐ「いのちの水」●主なできごと（災害対策）(2)

▶令和2年度組織体制（1室、4部、12課）

【上下水道局本庁舎本館】

5F	経営企画室	経営企画担当、事業マネジメント担当、危機管理・広報・ICT推進担当
	サービス推進部	事業サポート課
4F	サービス推進部	事業サポート課、工事検査・技術監理担当
3F	水道部	水道建設管理課、水道サービスセンター
2F	下水道管路部	下水道事業調整課、下水道管路課、下水道建設課
1F	サービス推進部	事業サービス課、給排水設備課

【上下水道局本庁舎南館】

3F	下水道管路部	西部下水道サービスセンター
2F	下水道管路部所管	北部下水道サービスセンター【包括委託】

【出先職場】

水道部	水運用管理課
下水道施設部	下水道施設課 三宝水再生センター

【包括委託】

下水道管路部所管	南部下水道サービスセンター
下水道施設部所管	泉北水再生センター 石津水再生センター

主なできごと（水道事業）（1）

平成24年3月 浅香山配水場高架配水池の完成・運用開始

浅香山浄水場は、明治43年1月に完成した堺市水道事業発祥の地です。すぐ隣を流れる大和川を水源として、同年4月に市内3,546戸への給水を開始して以来、市民の皆さまに水道水を供給するために浄水処理を行ってきました。しかし昭和53年12月、大和川の水質悪化により取水を停止せざるを得なくなり、平成6年3月以後は浄水処理機能をすべて休止し、以後は配水場としての役割を果たしてきました。

ところが平成10年代に入り、大和川左岸における阪神高速大和川線の建設が決定したことで、浅香山浄水場内の3つの既設配水池のうち2つの配水池が支障となり、残る1つの配水池だけでは水運用が困難なことから、新たに配水池を築造する必要が生まれました。

当時の浅香山浄水場では圧力の高い大阪府営水道（現：大阪広域水道企業団）を受水し、配水池で一旦圧力を開放した後、配水ポンプで加圧給水を行っていました。しかし新配水池では大阪府営水道の圧力エネルギーを有効活用するために高架配水池に貯水し、そこからの自然流下配水方式（高低差による水圧を利用する方式）とすることで、配水ポンプの使用電力量の減少に伴う電気料金の削減と、CO₂削減による地球温暖化防止に寄与する新配水システムの構築をめざしました。また新配水システムは停電やポンプ設備故障時にも、安定給水を可能にするものです。

令和元年度の実績では、大阪広域水道企業団からの受水エネルギー有効利用による電気料金の削減額は約830万円、またCO₂の削減量は約180tとなっており、環境負荷の低減にも効果を発揮しています。

▶高架配水池概要

- 構造：高架水槽部…PC構造
架台部…RC構造
昇降階段部…RC構造（折返し階段）
- 形状：円筒形（直径20.00m 高さ37.60m）
- 基礎形式：場所打ち杭（口径1,500mm L13.0m）128本/池
- 容量：4,500m³×2池
- 水位：HWL…OP+43.50m LWL…OP+29.10m
- 有効水深：14.40m
- 全水深：14.80m



高架配水池

平成24年 水運用管理システムの更新・運営

平成9年度から配水管理センターで運用している水運用管理システムを、遠隔集中監視制御方式の基本的な機能を引き継ぎながら平成21年8月から平成24年6月までの工期で更新工事を行いました。（工事費：約13.6億円）

この工事では、小平尾浄水場で監視制御していた美原町（平成17年2月に合併）の水運用管理システムと統合し、工事完了後の平成24年度からは、配水管理センターで全ての配水場等を遠隔集中監視制御することが可能となりました。

また、この更新工事では、配水管の水質を測定する水質モニターの遠隔監視装置も水運用管理システムに取り込み、一元管理できるようになりました。現在では全給水区域の末端12箇所に、水質モニターを設置しています。

水運用管理システムの特長は、翌日の天候と予想最高気温を入力すると、給水区域全体の水需要を予測し、水運用計画を立案できる点です。また、水運用計画を各施設に伝送し、各施設での水運用を自動的に行うことで、オペレーターの負担を大幅に軽減できるシステムとなっています。このことから、運転管理業務については現在、民間会社に委託しています。

水運用管理システムの主要機器や電源および通信回線等の主要設備は、二重化・二系統化を図っており、安全・安心・安定給水を可能としています。



水運用管理システム



平成26年12月 大阪市・堺市大和川連絡管の完成

緊急時における水の相互融通を目的に、隣接する大阪市と平成20年度より整備を進めてきた両市間の緊急時用連絡管が平成26年12月に完成しました。これにより、災害や事故等により配水できない場合の緊急時に、大阪市の南部地域及び堺市の北部地域へ最大5万m³/日の相互応援給水が可能となります。

大阪市と堺市は、いずれも淀川を水源としていますが、大阪市は独自に浄水場を保有しており、取水、浄水、配水の全てのプロセスを実施しています。一方、堺市は大阪広域水道企業団（水道用水供給事業）から100%を受水しています。両市は、隣接する政令指定都市ではありますが、大和川という一級河川で分断されているという地理的条件もあり、両市を結ぶ連絡管はなく、互いに独立した水道システムを構築していました。

この緊急時用連絡管を活用することにより、上町断層帯地震等の大規模地震の発生時において、互いの被害状況を勘案したうえで、水を相互融通させることができるようになり、両事業者の安定した給水の向上に

つながります。

また、大阪市と緊急時用連絡管について相互応援給水及び維持管理に関する協定を締結しており、両市の被害を想定した合同訓練を定期的実施しています。

▶緊急時用連絡管の概要

施設名称：大阪市・堺市大和川連絡管

施設概要：口径1,000mmから700mm、延長 約2.5km

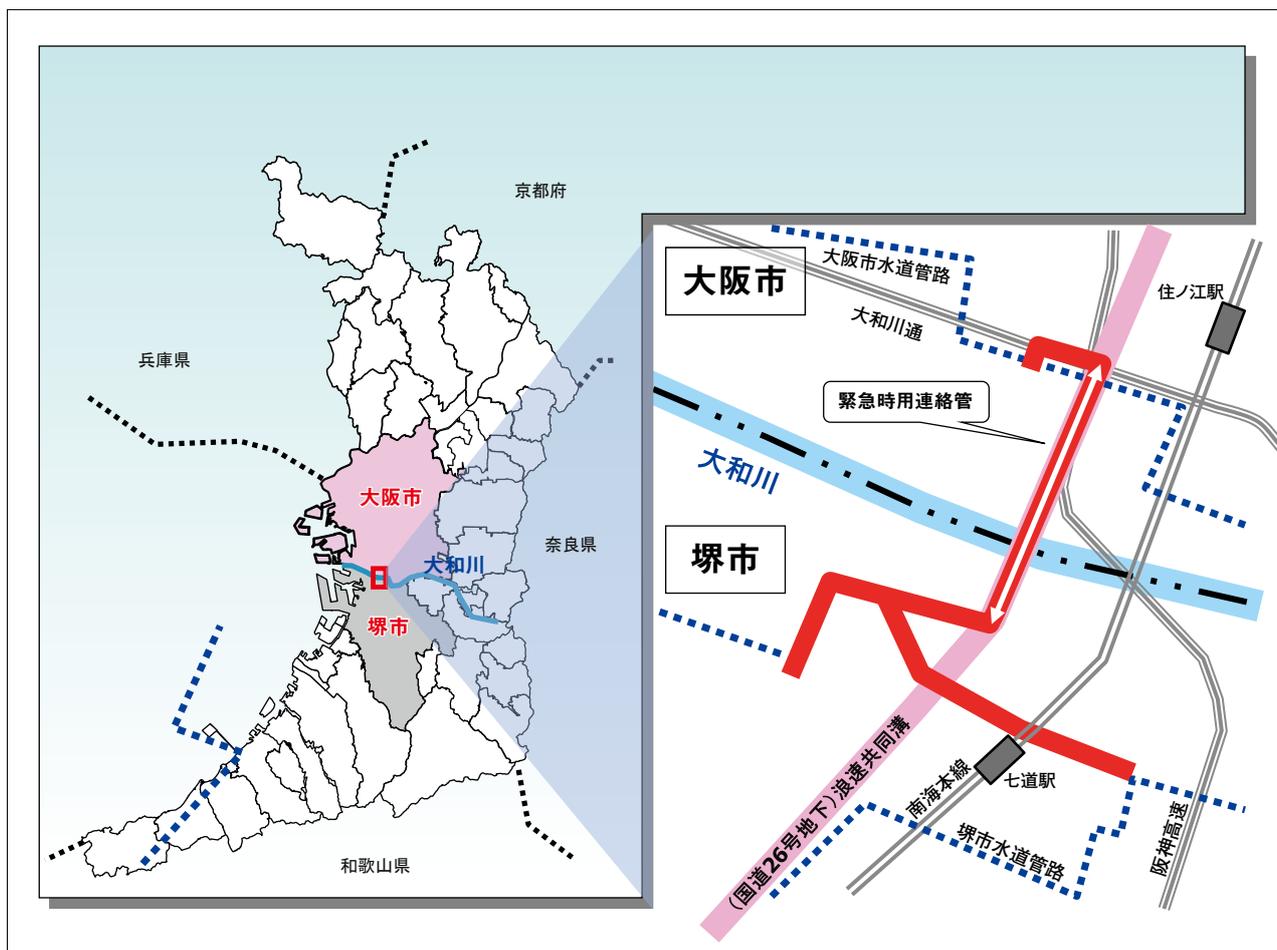
大阪市住之江区御崎7丁目14番地先から堺市堺区三宝町5丁287番地2地先及び北半町西1丁17番地先（下図参照）

工事期間：大阪市側 平成19年9月から平成21年12月まで

堺市側 平成20年10月から平成26年11月まで

総事業費：20.9億円（大阪市9.8億円、堺市11.1億円）

応援給水量：最大5万m³/日



緊急時用連絡管位置図

主なできごと (水道事業) (2)

平成28年 耐震性のある水道管を利用したタイムカプセル事業

市民の皆さまの水道事業への理解の促進を図るため、総務部と上水道部で「タイムカプセル事業」のプロジェクトチームを立ち上げました。

この事業は、ダクタイル鋳鉄管を利用したタイムカプセルを埋設することで、子ども達に将来への夢をイメージしてもらい、数十年後掘り起こした時に、ダクタイル鋳鉄管の耐久性を実感し、水道に対する安心感、信頼を持っていただくことを目的としています。

実施にあたっては、ダクタイル鋳鉄管協会に協力を打診し、口径250mm、長さ約80cm、重さ約100kgの特注ダクタイル鋳鉄管のタイムカプセル（南部エリアで使用）と口径300mm、長さ約80cm、重さ約150kgの特注ダクタイル鋳鉄管のタイムカプセル（北部エリアで使用）の2基を寄贈いただき、市内南部エリアと北部エリアそれぞれ1箇所とすることになりました。

南部エリアは、平成24年に発生した「若松台水道管漏水事故」の教訓を残すため事故が発生した地区内の若松台小学校に埋設しました。平成28年2月29日の埋設式に向けて、事前にカラータイトルの記念石板の作成や、上水道部若手職員や有志の先輩職員が手堀り穴を掘削するなど準備を行いました。埋設式当日は、小雨の降る中、若松台小学校全校生徒270人をはじめ、保護者や地域の皆さまも参加して大盛況となりました。このタイムカプセルの開封は、若松台小学校創立70周年の西暦2039年度を予定しています。

北部エリアは、平成28年10月に完成した災害対策センターの敷地内に埋設しました。近隣の三宝小学校の子ども達に施設を知り、被災した時の行動について考えてもらうことを目的に、同9日の三宝災害対策センターの完成式典に合わせて



実施しました。このタイムカプセルの開封は西暦2038年度を予定しています。

これら南北それぞれのエリアでのタイムカプセルプロジェクトは大成功を収め、後に局長表彰を頂くこととなりました。



若松台小学校



災害対策センター

平成28年及び令和2年 大規模な給水区域変更

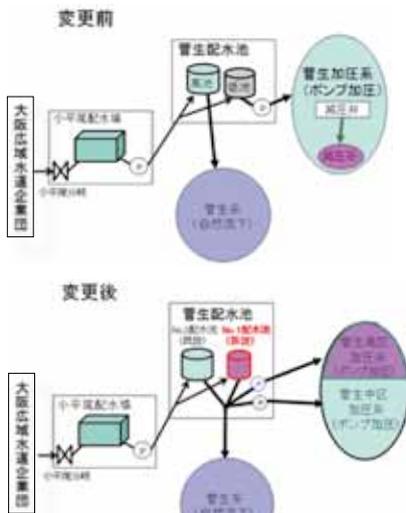
▶菅生配水池整備事業が完成したことから、平成28年8月に菅生加圧系給水区域を菅生中区加圧系給水区域と菅生高区加圧系給水区域に分割し、給水区域を変更しました。

菅生配水池整備事業では、昭和46年に築造された配水池を更新するとともに、ポンプ設備の増設や圧力タンクの設置、平尾減圧弁の廃止などを行い、給水区域を適正な水圧に変更することができました。

▶浅香山系の管網整備が完了したことから、令和2年1月に堺浜地区を中心とした給水区域の一部を家原寺系から浅香山系に変更しました。

それまで堺浜地区は、家原寺配水場から離れているため、長い水道管路を経由しなければならず、非効率な配水状況でした。

この地区を浅香山配水場から給水することで、短い水道管路で効率的な配水を可能にするとともに、家原寺系の水道管や配水池の更新時



菅生加圧系給水区域の切替

のダウンサイジング化及び更新対象路線の削減を図りました。

今回の給水区域の切替により、当該区域の水圧が約0.1Mpa向上（約0.29Mpa⇒約0.39Mpa）したため、大和川のスーパー堤防整備に伴う地盤高上昇にも対応できるようになりました。



浅香山系給水区域の切替



平成29年 災害時給水栓(すいちゃんのビックリじゃぐち)設置事業開始

大規模地震発生時、指定避難所や病院への給水ルートを確認するために配水池や水道管路を耐震化していますが、避難所敷地内の給水管は耐震管ではないため大規模地震発生時に破損する恐れがあり、避難所における給水の確保に支障をきたす可能性があります。

そこで、耐震性の高い配水管から避難所の敷地内まで、耐震性を有する配水用ポリエチレン管(口径50mm)を布設することで、敷地内の給水管が破損しても給水を確保することができるように災害時給水栓を設置することになりました。(令和3年度までに、全小学校92校に設置)

災害時給水栓は避難所敷地内の給水拠点となる場所に設置しました。ベンチ型の収納ボックスの内部には消火栓弁があり、共に収納している仮設給水蛇口や給水ホースを組み立てて応急給水を行います。収納物は衛生面を考慮して密封しており、使用開始時に初めて開封することになっています。

被災時に保管場所からホース等の物品を運搬する手間を省くため採用した収納ボックスは、平常時はベンチとして使用できます。

被災時に市民の皆さまが自ら災害時給水栓を開設できるように、避難所運営主体者である各小学校区連合自治会の防災訓練で開設訓練を行っています。

災害時給水栓の愛称は局内公募を行い、子どもたちに親んでもらえるよう「すいちゃんのビックリじゃぐち」としました。

また、平成30年9月、非常に強い勢力で日本に上陸した台風21号は大坂を直撃し、甚大な被害をもたらしました。堺市内においても広範囲で停電し、加圧ポンプにより給水する集合住宅では断水が発生しましたが、

前年度に設置完了していた上神谷小学校と茶山台小学校では地元自治会の要望により開設し、その有効性を確認できました。



収納時(熊野小学校)



開設時(上神谷小学校)

平成30年2月 岩室陶器バイパス送水管の完成

岩室陶器バイパス管布設事業は、平成19年に策定された「新世紀第二次配水施設整備事業」の重点施策として位置づけられた基幹管路更新事業の一つです。

岩室配水場と陶器配水場をつなぐ送水管(口径1,000mm、全長約3.4km)は、昭和41年布設から耐用年数が経過しているとともに、耐震管ではないことから、大規模地震発生時に被災する恐れがありました。また、一部管路が池の法面等に埋設されているため維持管理が困難なうえ、地震発生時に法面崩壊する危険性もありました。

平成20年に実施した基本設計から平成29年度末のしゅん工まで約10年間、総事業費約37億円かけて更新事業を行いました。新設管の布設ルートの検討では、大口径管を布設するルートが限られており、既設とは別ルートとして大阪狭山市を通過するルートにせざるを得ませんでした。施工延長は約4.3kmあり、工区を2つに分けて行い(第1工区 約2.7km、第2工区 約1.6km)、両工区とも1,000mmという大口径管を布設するため、周辺地域の影響や、埋設されている他占用物も考慮した結果、両工区とも非開削工法であるシールド工法にて行いました。当区間は、線形的に急曲線、急こう配区間が存在するため、施工難度が高く、当初日進量に影響を与える可能性が不安視されていましたが、長距離の工事を無事完成することができました。

新設管の洗管では、排水が陶器配水場の配水池のドレンでしかできないことや、大量に排水ができない構造であったことから、運用するまで約1か月半の期間を要しました。

今回新設した水道管には、大規模地震発生時、管内に約3,400m³の飲料水を貯留でき、両工事の到達基地であった登美丘南小学校と第2工区の発進基地であった陶器配水場には、管内に貯留した水を利用できる

応急給水施設の整備も合わせて行いました。工事の完成後には、登美丘南小学校の生徒や先生、地域の皆さまと合同で、応急給水施設の活用訓練を行い、理解を深めていただきました。

幹線管の更新事業では、この岩室陶器バイパス送水管布設事業のように費用も年数もかかりますが、大規模地震や経年劣化による漏水が発生したときの影響が大きいことから計画的に更新を行っていく必要があります。



事業概略図

主なできごと（その他）

平成24年4月～ 新たな収入確保の取組

行財政改革の取組の一つとして、有料広告の掲載を開始しました。将来にわたる給水収益の減少が見込まれるなか、新たな財源を検討した結果、局が有する様々なツールを資源と考え、その有効活用を図ったものです。

募集開始までに、適切な媒体、広告料、掲載方法や法令等の確認など様々な議論を重ね、平成24年4月の公用車へのマグネットシート貼付けによる広告掲載を皮切りに、平成25年2月に「ご使用水量のお知らせ（検針票）」裏面、同年3月に局ホームページのバナー、同年12月には共通封筒裏面へと取組を拡大しました。

平成24年に実施した公用車の広告募集にあたっては、走行距離・日数が多い局の車両は広告効果が高いと見込んで地元企業等から多くの申込をいただきました。また、局ホームページのバナー広告は、社会のICT化により、一層の発展が期待されます。

これら広告掲載は局の収入確保とともに、広告効果による地元企業等の成長、地域経済の活性化をめざしたもので、継続掲載している企業等もあり、一定の効果を得ています。

さらに事業開始後も募集要領を随時見直すなど、より効果的なものとなるよう取り組んでいます。

広告以外の収入確保の取組として、令和元年5月からは、Yahoo!官庁オークションを活用し、不用となった公用車を売却しています。それまでは新規購入業者に売却していましたが、ネットオークションで購入者を

広く募集することにより、収入の増加につながりました。さらに令和2年3月、9月には、事務机や椅子など什器類の売却にも活用しました。

局が使用しなくなった事務機器等を廃棄物として処分せず、リサイクル利用を促進した取組は、収入確保と環境負荷削減の両面から効果があったと考えます。



有料広告車両イメージ

平成25年2月 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を広報ツールとして活用開始

インターネットが普及した我が国において、平成24年の利用率が79.5%となり、上下水道局の広報ツールとしてホームページが定着しました。

また、平成17年にはmixiが国内で1,000万ユーザーを初めて突破するなどSNSが注目され始め、様々なSNSが登場しました。

ホームページは「見に来ていただく」ものですが、SNSは、インターネット閲覧の主流となる携帯端末の通知設定やホーム画面により、ユーザーの携帯電話やスマートフォンに「直接送り届ける」能動的な情報発信のツールとして効果が高いものとして注目されました。

上下水道局では、平成25年にアカウント開設数が2,990万件あったTwitterのアカウントを開設しました。Twitterは短文でタイムリーな発信に適していたうえ、一人のフォロワーから複数のフォロワーへ情報伝達でき、拡散効果も期待されました。Twitterの開設から1年が経過し、フォロワーが1,000人を超えた平成26年3月には、Twitter以外のSNS利用者にも幅広く情報を発信するため、Twitterと連携が容易なFacebookページを新たに開設しました。

上下水道局の業務内容を広く認識してもらい、各種広報PRに資することを目的に、事故や災害、イベントをはじめ、あらゆる日常業務等について発信しています。

アカウントは「上下水道局」ではなく、マスコットキャラクター「すいちゃん」が大阪弁で情報発信することで、固い内容も柔らかい印象を与えられるとともに愛着感が出て、フォロワーの増加及び解除の防止につながっています。

平成30年頃には、災害や事故の正確な被害状況や給水に関する情報を、より迅速にお客様に提供することが重要だと考えられるようになりました。

TwitterやFacebookは娯楽ツールに近く、日常から利用している人の

母数は少ないとされていたこともあり、日本人の約70%が日常的に連絡通信ツールとして利用し、即時性のある通知機能が付いた「LINE」を活用するため、平成30年3月、LINE公式アカウントを開設し、より効果的な情報発信をめざしています。

▶各SNS登録者数（令和2年12月1日現在）

Twitterフォロワー数：3,326人

Facebookフォロワー数：237人

LINE友だち登録数：814人



Twitterアカウントページ



平成29年4月 営業業務の包括委託開始

平成29年4月に水道メーターの検針・未納料金収納等業務に加え、庁舎案内や各種申請の受付等を行う総合受付窓口を包括した「水道メーター検針・料金徴収等業務」を委託開始しました。

当委託業務において、受付から現場対応までを同一業者が対応するワンストップサービスを実現するとともに、受注者の成果を委託料に反映させる報奨金制度などを導入しました。

また、受注者による技術提案によって、災害時等の協力に関する協定の締結をはじめ、給水タンク車の配備、人型ロボットPepperの受付窓口への配置などを行いました。

さらに平成29年11月からはコールセンター業務も統合し、危機管理体制の強化を図るため、これまで市外に設置していた事務所を局本庁舎5階の経営企画室の横に移設しました。

このことにより、危機事象発生時における情報の一元管理を図るとともに、平常時の市民の皆さまの声を経営改善等につなげています。



総合案内窓口

令和元年12月 水道料金制度の見直し

堺市の水道料金は、水道事業の開始以来、平成14年度までは施設整備費の増加や大阪府営水道（現：大阪広域水道企業団）の水道用水供給料金の引き上げに伴い、度重なる引き上げを行ってきました。しかし、平成21年度以降は、水道事業の経営改善や大阪広域水道企業団の水道用水供給料金の引き下げにより、市民の皆さまの安全・安心にかかる施設の耐震化や改築更新などの事業を実施しつつ、中期の経営の安定を確保できる見通しが立ったため、3度にわたり、料金の引き下げを行いました（最終は令和元年12月）。

一方で、令和元年10月に水道法が改正され、給水人口の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、給水量減少が続くなどの水道の直面する課題に対応するため、経営基盤を強化する取組が以前に増して求められるようになりました。

こうしたなか、平成30年度に堺市上下水道事業懇話会を開催し、水道料金制度について有識者から意見を聴取しました。この意見を基に、令和元年12月から、基本料金の日割り制度を見直すとともに、水道料金負担の公平性の観点から福祉等施設料金制度を廃止しました。

▶水道料金（従量料金）の改定

大阪広域水道企業団の水道用水供給料金の引き下げ（1m³あたり3円）による負担減少分を市民の皆さまに還元するため、令和元年12月から、全ての使用区分において水道の従量料金を一律3円引き下げました。

▶基本料金の日割り制度の見直し

基本料金の日割り制度では、検針期間の途中で水道の使用を開始又は休止した場合に、基本料金を使用日数に応じて日割りしますが、使用日数によっては必要経費（検針や納付書の郵送等にかかる費用）を回収できないことから、制度を見直しました。

制度見直し後は、基本料金の計算にあたり、水道および下水道の使用開始又は休止の手続き1回あたりの必要経費を確保したうえで、残額を使用日数により日割り計算することとしました。

▶福祉等施設料金制度の廃止

福祉等施設料金制度は、昭和50年11月の料金改定において、従量料金に逓増制を導入したことで福祉施設における水道料金が急激に値上がりしたことを受け、経過措置として昭和51年10月に創設されたものです。

この制度は、第一種社会福祉事業に位置づけられる入所型福祉施設の一部を対象に従量料金の負担を軽減するものでした。しかし、①対象施設への制度適用による減収は、その他一般の使用者の料金に転嫁されること、②入所型施設のうち一部の施設を対象としており、公平性の観点で課題があること、③福祉等施設料金制度が適用される福祉施設では、制度上入居者の施設利用料や市からの措置費などに光熱水費が含まれ、福祉施設は水道料金に相当する利用料金収入を得ており重複となることから、福祉等施設料金制度を廃止することとしました。

堺市水道ビジョン

堺市水道ビジョンによる事業の推進

▶堺市水道ビジョンの策定経緯

上下水道局では、「堺市水道事業中期経営計画（平成18年度～平成27年度）」と「新世紀第二次配水施設整備事業計画（平成20年度～平成29年度）」に基づき、水道事業を進めてきました。

この間、平成25年3月に厚生労働省が「新水道ビジョン」を策定し、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を示しました。

これを踏まえ、上下水道局では、平成27年度末の堺市水道事業中期経営計画の終了を契機に、新たな経営戦略として「堺市水道ビジョン（平成28年度～令和7年度）」を策定しました。

▶堺市水道ビジョンの概要

堺市水道ビジョンでは、下に掲げる基本理念のもと、昨今では当たり前と思われがちな「蛇口をひねればおいしい水が出る」を守ることをめざして、事業運営を行うこととしています。

事業運営の基本理念

**「安全安心な水を将来にわたってお届けし、
お客さまに信頼され、愛される堺の水道」**

また、堺市水道ビジョンでは、水道事業を取り巻く環境の変化や、本市特有の事業背景を踏まえ、下の「3つの挑戦」のもと、事

業課題に取り組むことで、お客さまの満足と水道事業に対する信頼を確保することとしています。

なお、「3つの挑戦」に対しては、次頁に記載の施策と事業を掲げており、目標やスケジュールを定めて取り組んでいます。

▶PDCAサイクルによるビジョンの推進

これまで、計画の進捗管理は、計画の改定時のみ行うことが通例でした。

しかし、上下水道局では、ビジョンの目標を確実に達成するため、毎年度、「単年度実施計画」を作成のうえ、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行うこととしました。

具体的には、単年度実施計画のもと事業を行い、年度の中間と期末に事業の達成状況を評価しています。

中間の評価では、自己評価として経営幹部によるヒアリングを行い、課題の解決策や事業の方向性を議論しています。また、その結果を次年度の計画や予算の編成に反映しています。

期末の評価では、自己評価として1年間の達成状況を評価し、決算結果に基づく経営分析と併せて、「経営診断書」を作成しています。また、この経営診断書をもとに堺市上下水道事業懇話会を開催し、有識者による外部評価を実施しています。

これらの単年度実施計画や経営診断書は上下水道局のホームページで公表しており、経営の透明性向上に大きく寄与しています。

3つの挑戦

「いつでもあんしん堺の水道への挑戦」

人口減少社会においても、今の水道サービスレベルを維持します。

「いのちを守る堺の水道への挑戦」

危機管理体制を強化し、被災時・事故時においても水道水を届けます。

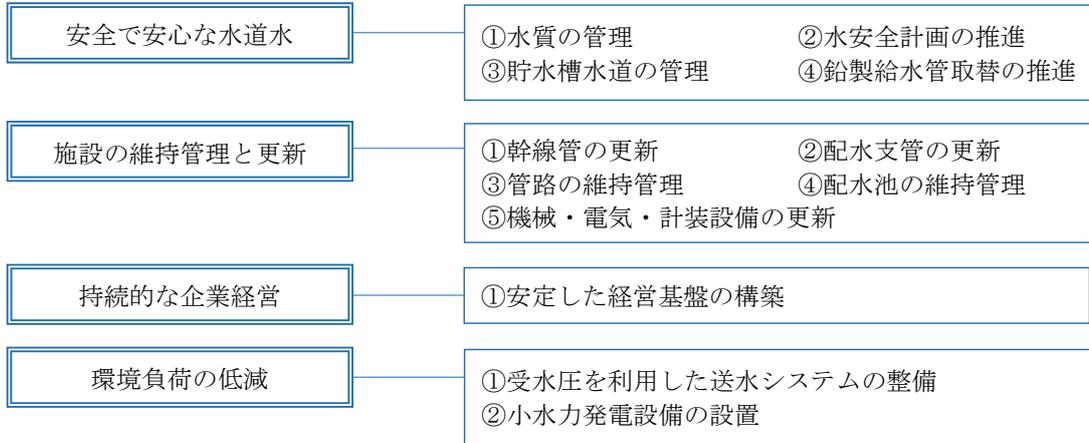
「しんらいを築く堺の水道への挑戦」

双方向のコミュニケーションと人材育成を強化し、信頼される水道事業をめざします。

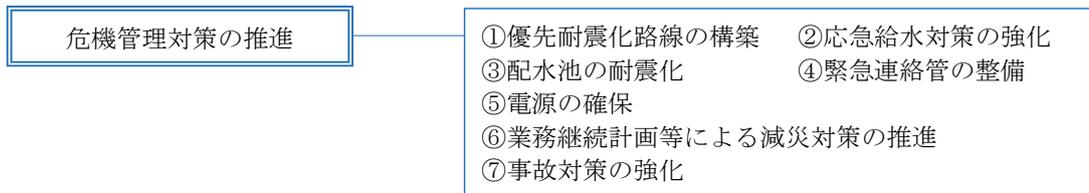


いつでもあんしん堺の水道への挑戦

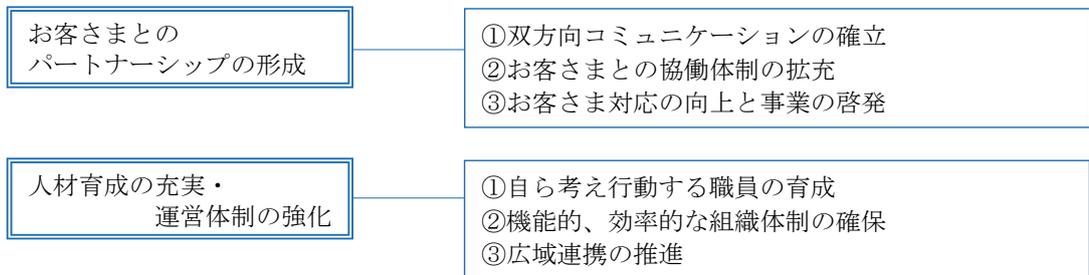
□ : 施策 □ : 事業



いのちを守る堺の水道への挑戦



しんらいを築く堺の水道への挑戦



▶水道の基盤強化に向けた取組

人口減少に伴い水需要が減少するなか、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、水道に携わる人材の減少などを踏まえた改正水道法が平成30年12月に成立し、翌年の10月1日に施行されました。

この改正水道法によって、法の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤の強化」に変更されました。また、広域連携の推進や官民連携の推進、適切な資産管理の推進が打ち出されました。

このような事業を取り巻く環境の急速な変化を受けて、上下水道局では平成30年度に、水道の基盤強化のため、令和5年度を開始年度とする「新たなビジョン」を策定することにしました。

この方針のもと、令和元年度に上下水道局の基本理念を「続けることで、続く！」に定め、令和元年度から令和4年度にかけて、「超長期のアセットマネジメント計画」の策定や「新たな運営形態」の検討を進めているところです。

今後もビジョンの実現に向けて、「Team上下水道」の理念のもと、事業に邁進してまいります。

水道広域化

「府域一水道」の動向

日本の水道事業を取り巻く経営環境は刻々と変化しています。人口減少社会の到来による水需要の減少に伴う料金収入の減少、経年化施設の更新需要の増大、職員数の減少や団塊世代の大量退職による技術力の低下など、事業の持続運営にあたっての課題が山積しています。

また、今後30年以内に高い確率で発生するといわれている、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えも喫緊の課題となっています。

今後、水道事業を持続可能なものとし、水の安全安心を確保しながら、安定して経営していくためには、運営基盤（経営基盤・技術基盤）の強化が必要となります。

この運営基盤強化のための方策の一つが「水道広域化」です。これは、地域の実情に応じて、保有する施設の共同化や維持管理業務の共同委託といった「業務の共同化」、組織管理を一本化する「経営の一体化」、又は事業認可、組織管理、料金体系等を一体化する「事業統合」により、事業の効率化を図るものです。令和元年10月1日に施行された改正水道法では、水道の基盤の強化

に努めることとされ、広域連携の推進等に関する規定が設けられました。

大阪府では、平成24年3月に策定した大阪府水道整備基本構想で「府域一水道」を目標に掲げ、大阪広域水道企業団と市町村水道事業者との統合が順次行われています。

また、平成30年8月に、持続可能な府域水道事業の構築に向け、大阪府と府内の全水道事業体で構成する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が設置され、令和2年3月に検討成果の報告書が完成しました。今後、「大阪府基盤強化計画」の策定に向け、さらなる検討が行われます。

堺市においても、将来の府域一水道を念頭に、まずは周辺市との水平連携を進めています。平成28年度からは、本市独自に広域連携事業検討ワーキンググループを設立し、周辺市と営業業務等に関する情報交換や共同訓練等を実施し、関係強化を図っています。また、令和元年度には、経営基盤の強化及び広域連携の推進につなげる3つの協定を締結しました。

▶ 府内の動向一覧表

時期	実施主体	概要
平成18年～平成19年	府市連携協議会	府営水道と大阪市水道事業の「連携」を検討
平成20年2月～12月 平成21年3月18日	府市水道事業統合協議会 府営水道協議会	大阪府知事が大阪市長に統合協議を申し入れ。4回の検討委員会を開催 統合協議会の中で大阪府統合案（※1）と大阪市統合案（※2）が挙げられたが、府営水道協議会でのアンケートの結果、府内市町村のうち27団体が、大阪府統合案が良いと回答 ※1 大阪府統合案(企業団方式) 大阪府と大阪府で企業団を設立し、用水供給事業と大阪府域の末端給水事業を実施する方式 ※2 大阪市統合案(協議会方式) 大阪市が府の用水供給事業の資産を含め承継する方式
平成22年1月30日	受水市町村の首長会議	「府域一水道」実現までの間、大阪府が指定管理者となり大阪府の用水供給事業を包括受託する案(コンセッション方式)について、大阪府知事と大阪市長が合意するも、首長会議の総意で採用されないこととなる。そこで、府域水道事業の今後の方向性としては、企業団方式で平成23年4月の設立を目標に検討を進めることとし、将来的には大阪府を巻き込んで府域一水道をめざすことで合意



時 期	実 施 主 体	概 要
平成23年4月1日	大阪広域水道企業団	水道用水供給事業及び工業用水道事業を開始 (構成団体：大阪市を除く府内42市町村)
平成29年4月1日	大阪広域水道企業団	四條畷市・太子町・千早赤阪村の区域において水道事業を開始
平成30年8月	大阪府	持続可能な府域水道事業の構築に向け「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が設立 (構成団体：大阪府、府内全水道事業体)
平成31年4月1日	大阪広域水道企業団	泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町の区域において水道事業を開始
令和元年10月1日	国	水道法の一部改正 水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図ることを目的として改正
令和2年3月	大阪府	「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」の検討成果の報告書が完成

▶堺市の動向一覧表

時 期	取 組	概 要
平成28年4月	広域連携事業検討ワーキンググループの設立	周辺市との情報共有・関係強化を図ることを目的に、具体的方策について検討 (連携市：和泉市、富田林市、藤井寺市、大阪狭山市、高石市、河内長野市、羽曳野市、松原市、泉大津市)
令和元年10月1日	大阪市と包括連携協定を締結	大阪市と水道事業の運営に係る包括的な連携を強化し、お客さまサービスの向上及び経営基盤の強化を図り、両市の水道事業をより円滑に運営することを目的に協定を締結
令和2年1月24日	富田林市と水道事業に関する協定を締結	富田林市と水道事業に係る事業連携により、経営基盤の強化及び広域化の推進につなげることを目的に協定を締結
令和2年3月30日	大阪市・大阪広域水道企業団と水道の基盤の強化に向けた連携協定を締結	大阪市、大阪広域水道企業団と水道事業及び水道用水供給事業に係る広域的な連携を強化することで、それぞれの事業運営の円滑化と水道の基盤強化を図ることを目的に協定を締結

施設紹介（1）

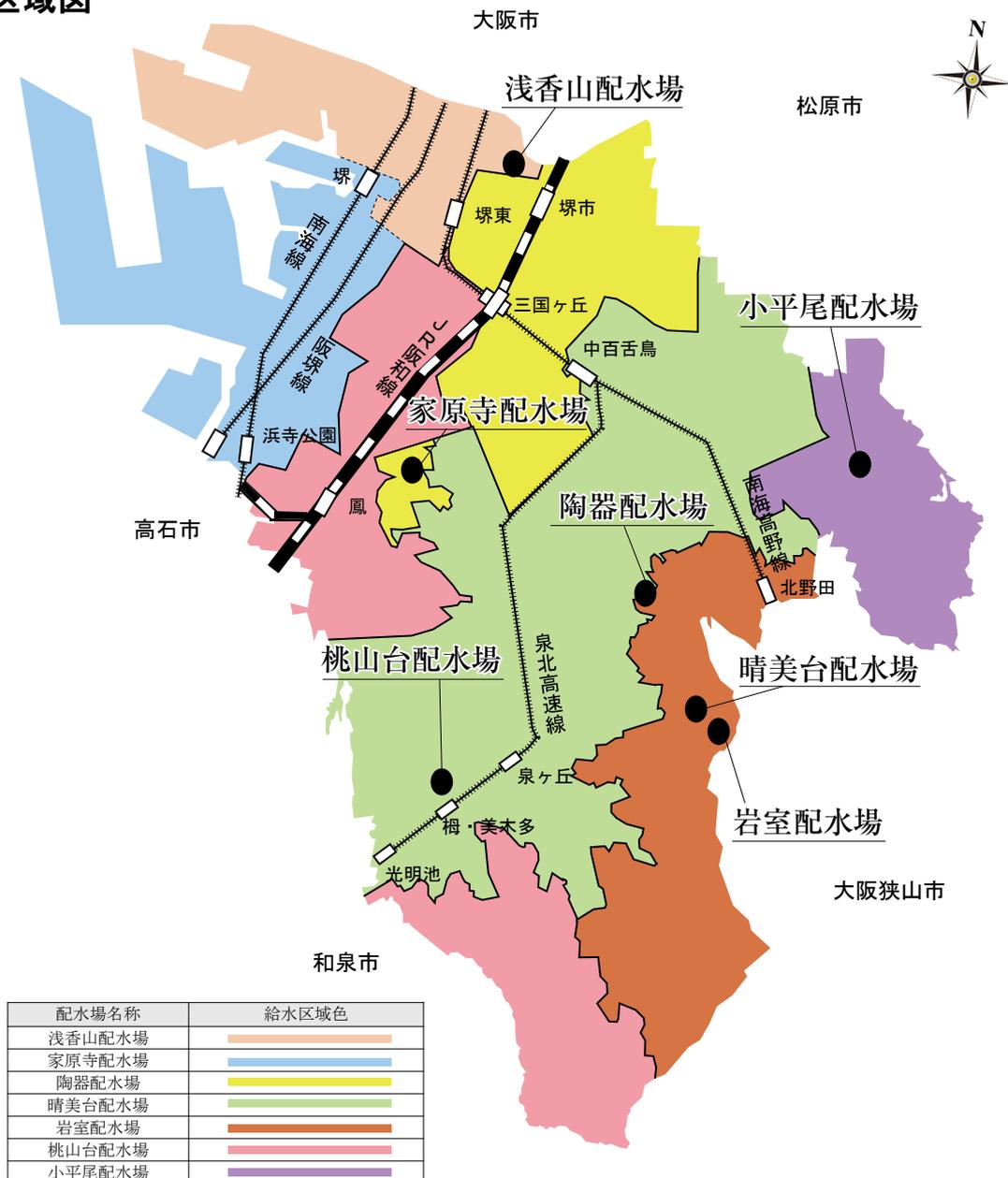
堺市の水道水源は主に大和川を利用していましたが、水需要の増加により、大和川と深井戸だけの自己水源では対応できなくなり、昭和26年に大阪府営水道（現：大阪広域水道企業団）の受水を開始して以来、年々大阪府営水道からの受水への依存度を強めてきました。

このような状況のなか、昭和53年12月には水質の悪化により大和川からの取水を完全に休止し、その後、浄水機能の休止、大阪水分水の受水終了という経過を経て、現在では堺市の水道水源は全て琵琶湖を水源とする大阪広域水道企業団からの浄水受水となっています。

我が国最大の湖である琵琶湖は湖面積674km²で堺市の面積の約4.5倍に相当します。琵琶湖から流れ出た水は、瀬田川を通り、宇治川となり、木津川、桂川と合流し淀川となります。大阪広域水道企業団の磯島取水場で取水した淀川の水は、大阪広域水道企業団の村野浄水場で高度浄水処理を行い、堺市に送られます。

ここでは、堺市内の各家庭に水道水が届くまでの、大阪広域水道企業団の磯島取水場及び村野浄水場、堺市の基幹施設である7つの配水場を紹介します。

給水区域図





磯島取水場 (大阪広域水道企業団)

所在地 枚方市磯島北町40番1号

敷地面積 42,046m²

枚方市にある大阪広域水道企業団の施設であり、ここから淀川の水を取り込みます。取水場に入った水道原水は、沈砂池を通り、荒砂やごみを取り除いた後、導水パイプによって約4km離れた村野浄水場に送られます。



村野浄水場 (大阪広域水道企業団)

所在地 枚方市村野高見台7番2号

敷地面積 317,389m²

堺市の9割以上に当たる水道水は、大阪広域水道企業団の村野浄水場から送られてきます。

この村野浄水場では、平成10年から、従来の処理工程に、「オゾン処理」と「粒状活性炭処理」を加えた高度処理水を供給しています。従来の処理水と比較して、かび臭をほぼ取り除くとともに、トリハロメタンを大幅に低減し、安全安心な水道水となりました。

村野浄水場は、立体式の階層系浄水施設で日量1,797,000m³の給水能力を有する日本でも有数の浄水場です。

他にも、堺市に水を送っている大阪広域水道企業団の浄水施設として、庭窪浄水場があります。



浅香山配水場 (浅香山浄水場)

所在地 堺市堺区香ヶ丘町5丁1番80号

敷地面積 101,318m²

配水池 24,000m³

明治43年に完成した堺市水道事業発祥の地となる浄水場です。すぐ隣を流れる大和川を水源としていましたが、昭和53年に水質の悪化のため取水を停止しました。現在は、大阪広域水道企業団と陶器配水場から受水しています。

平成7年に大和川の改修に伴い15,000m³の配水池を移設し、平成24年に4,500m³の高架配水池2池を築造し、環境に配慮した自然流下方式で給水しています。



施設紹介 (2)

陶器配水場

所在地 堺市中区陶器北416番地1
敷地面積 22,185m²
配水池 28,000m³

昭和39年に完成した配水場です。その後、水需要の増加に伴い、昭和45年に8,000m³、平成元年に12,000m³の配水池を増設しました。現在は、大阪広域水道企業団及び晴美台配水場から受水し、自然流下方式で給水しています。別に浅香山配水場へ送水もしています。

なお、配水池の上部は、地域住民のスポーツ施設として利用されています。



岩室配水場

所在地 堺市南区晴美台1丁2番1号
敷地面積 10,265m²
配水池 10,500m³

昭和41年に完成し、堺市で一番高いところに位置した配水場です。その後、水需要の増加に伴い、昭和43年から44年にかけて、3,500m³の配水池を2池増設し、昭和60年には、泉北ニュータウン地域の水道事業と3,500m³の配水池1池が大阪府から移管されました。

大阪広域水道企業団から受水し、自然流下方式で給水しています。また、ポンプ設備を用いて岩室高地配水池へ送水もしています。



桃山台配水場

所在地 堺市南区桃山台1丁4番2号
敷地面積 21,617m² (一部借地)
配水池 68,500m³

昭和48年に完成した62,000m³の配水池と6,500m³の受水池で構成される市内最大規模の配水場です。大阪広域水道企業団と晴美台配水場から受水し、自然流下方式で給水しています。別に家原寺配水場と御池台配水池へ送水もしています。

なお、配水場の上部は、西原公園として利用されています。





晴美台配水場

所在地 堺市南区晴美台1丁1番4号
敷地面積 27,088m²
配水池 50,700m³

昭和63年に完成した配水場です。35,700m³池と15,000m³池の二系統で構成しており、大阪広域水道企業団から受水し、自然流下方式で給水しています。また、桃山台配水場、陶器配水場及び家原寺配水場へ送水もしています。



家原寺配水場

所在地 堺市西区家原寺町2丁21番1号
敷地面積 31,475m²
配水池 29,000m³

昭和28年に完成した配水場です。現在、大阪広域水道企業団、桃山台配水場及び晴美台配水場から受水し、自然流下方式で給水しています。



配水管理センター

所在地 堺市西区家原寺町2丁21番1号
家原寺配水場内

平成9年に堺市の一元的な水運用管理をめざし、家原寺配水場内に配水管理センターが完成しました。ここでは、市内の水運用を効率的に行うために、各配水場及び制御所などの施設を水運用管理システムで遠隔集中監視制御しています。



小平尾配水場

所在地 堺市美原区小平尾385番地4
敷地面積 2,475m² (一部借地)
配水池 5,000m³

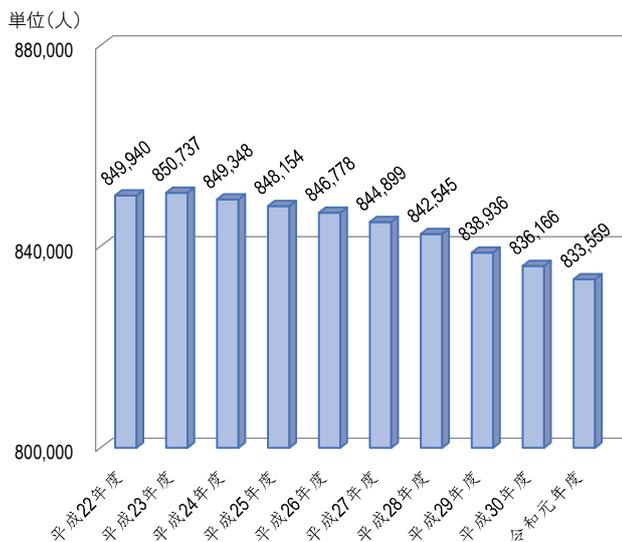
平成3年に完成した配水場で、大阪広域水道企業団から受水し、ポンプ設備を用いて、菅生配水池及びさつき野配水池へ送水しています。

なお、配水池の上部は、美原中学校の運動場として利用されています。

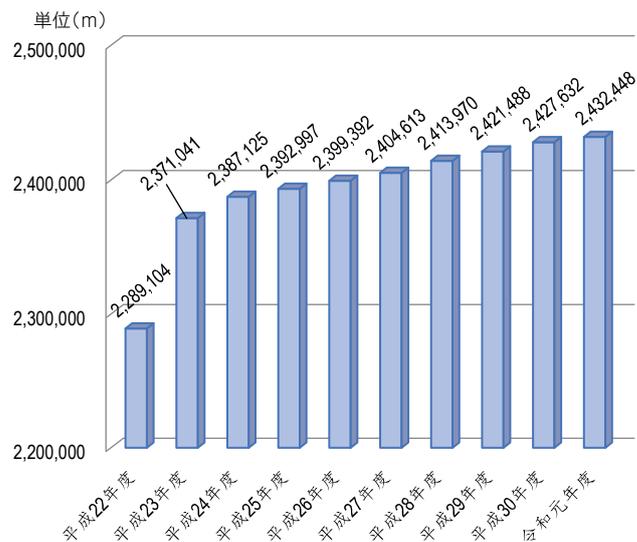


業務統計 (グラフ)

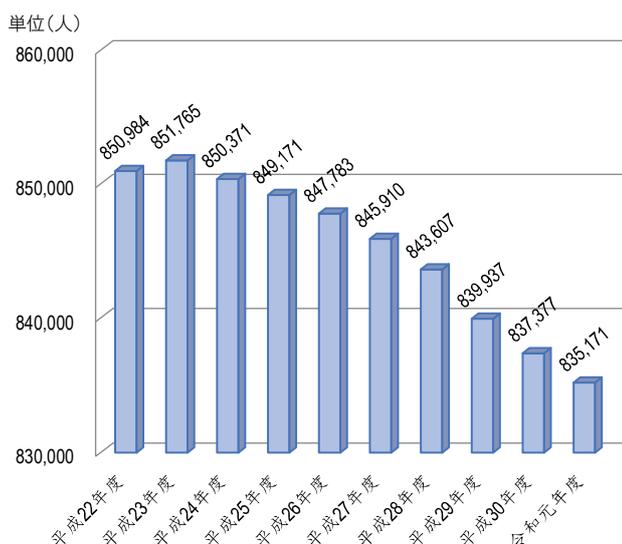
行政区域内人口



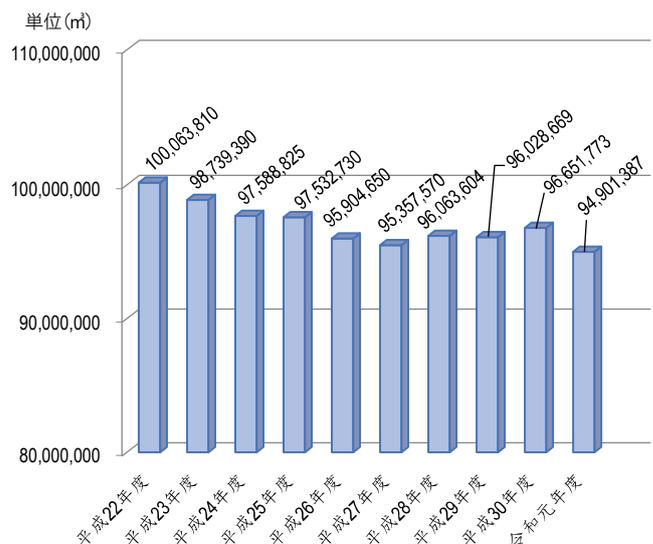
送配水管延長



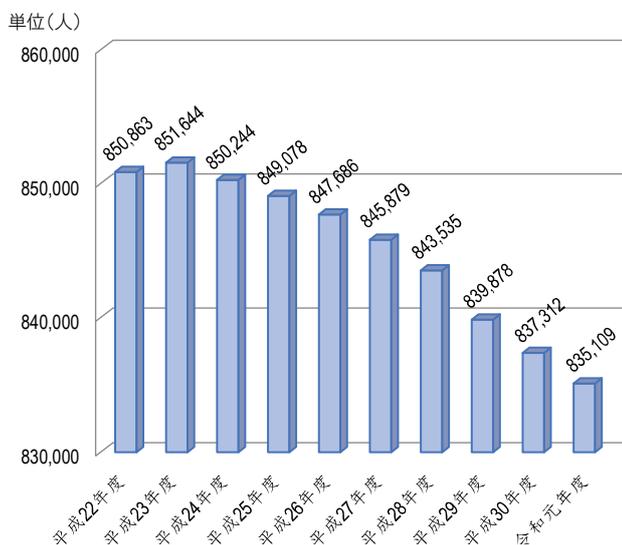
給水区域内人口



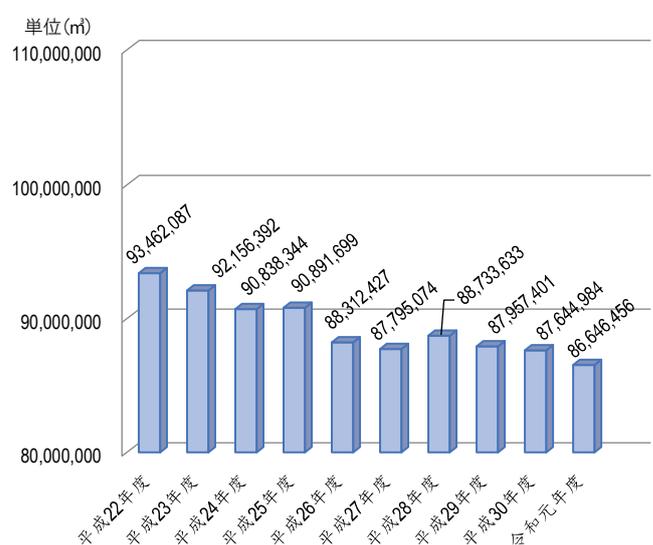
年間給水量



給水人口

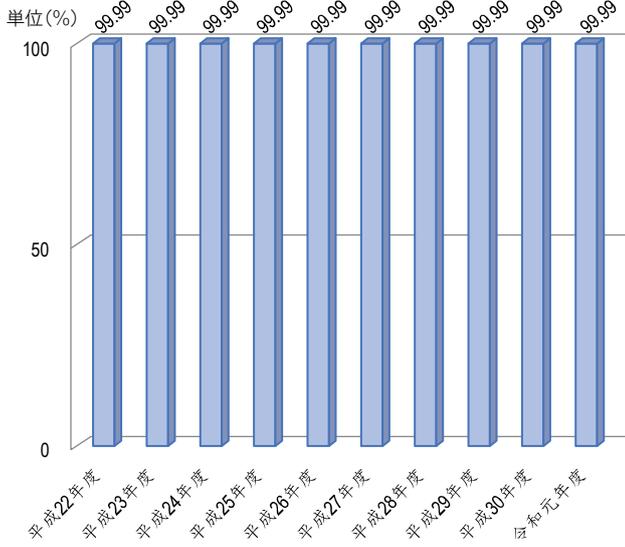


有収水量

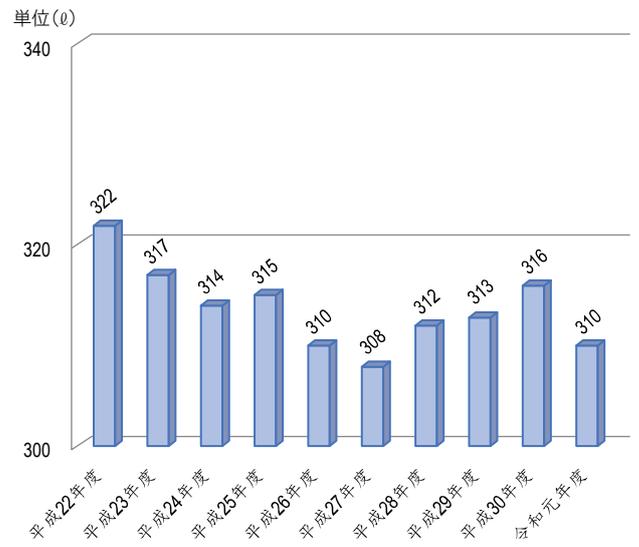




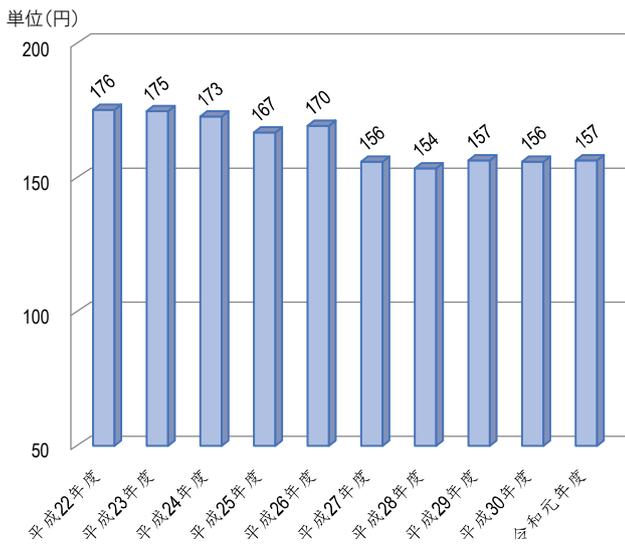
普及率



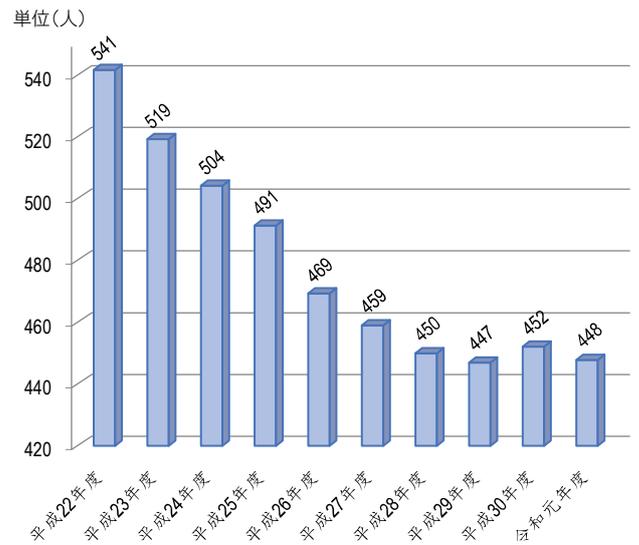
1人1日平均給水量



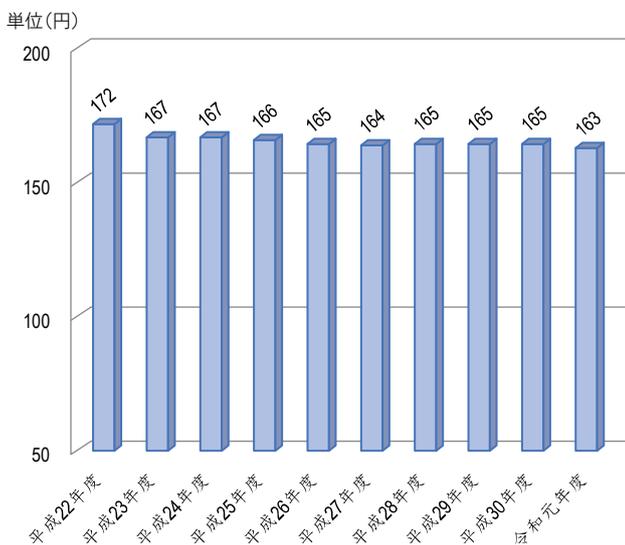
給水原価



職員数 (管理者含む)



供給単価



年表 (1)

上下水道局における主なできごと

2011年 (平成23年)

- 3月 東日本大震災における給水等支援活動
- 4月 大阪広域水道企業団への職員派遣を開始
- 4月 南部営業課及び南部維持管理課を局本庁舎へ移転集約(一元化)

2012年 (平成24年)

- 1月 前納金制度の廃止
- 3月 (財)堺市水道サービス公社の解散
- 3月 浅香山配水場高架配水池(容量4,500m³×2池)の完成・運用開始。浅香山系給水区域が配水ポンプから自然流下方式になる。
- 4月 公用車への有料広告掲載を開始
- 4月 岩手県大槌町へ災害復興職員を派遣(～平成31年3月)
- 6月 水運用管理システムを更新し、旧美原町の水道施設を含めた一元管理開始
- 6月 御池台配水池に増設したステンレス製配水池(容量2,500m³)の運用開始
- 7月 南区若松台における水道管漏水事故
- 7月 水運用管理システム運転監視業務の民間完全委託化

2013年 (平成25年)

- 2月 Twitterアカウント開設
- 3月 「堺市上下水道局人材育成方針」策定
- 4月 局内広報誌「すいちゃんネル」発刊
- 8月 下水道探検隊を引継ぎ、「上下水道まなび隊」を開催

2014年 (平成26年)

- 3月 Facebookアカウント開設
- 6月 広報推進部会の設置
- 7月 堺市上下水道局業務継続計画(BCP)策定
- 11月 岩室高地配水池配水管布設工事での濁水事故
- 12月 大阪市・堺市大和川連絡管の完成

2015年 (平成27年)

- 2月 災害対策倉庫の完成
- 3月 菅生配水池における配水池更新工事での漏水事故
- 4月 堺市上下水道局事故防止等検討委員会の設置
- 5月 職員相談窓口「Ki・Zu・Kuほっとライン」の開設
- 8月 指定避難所への災害用備蓄水の分散備蓄を開始
- 11月 水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)2回目認定の更新
- 11月 局独自の業務リスク軽減に向けた取組(局内内部管理マネジメント)を開始
- 12月 移動電源車の導入

2016年 (平成28年)

- 2月 若松台小学校にてタイムカプセルプロジェクトを実施
- 2月 高石市、松原市、大阪狭山市と「災害時等相互協定」を締結
- 3月 「堺市水道ビジョン」策定
- 4月 みずからセミナーの開始
- 4月 熊本地震における応急給水・漏水調査等支援活動
- 4月 給水装置・排水設備の工事検査の一括外部委託実施
- 4月 「Team上下水道人材育成方針」策定
- 7月 菅生配水池に更新したステンレス製配水池(容量3,500m³)の運用開始
- 8月 菅生加圧系給水区域を菅生中区加圧系給水区域及び菅生高区加圧系給水区域に分割し、併せて平尾減圧弁の廃止
- 8月 命の水をつなぐプロジェクトの発足
- 9月 テレビ会議システムの導入
- 10月 原山台減圧弁室を機能廃止し、桃山台減圧弁室の運用開始
- 10月 災害対策センターの設置



110th Anniversary of the Sakai City Water works bureau

堺市における主なできごと

日本・世界のできごと

10月 堺の伝統産業の展示・販売を行う「堺伝統産業会館」オープン

- 4月 地方公営企業会計制度等の見直し（資本制度）に伴う対応
- 4月 障害のある方の地域生活を支える拠点「堺市立健康福祉プラザ」オープン
- 4月 市立堺病院 地方独立行政法人堺市立病院機構に移行
- 7月 オリジナルナンバープレートの交付を開始
- 7月 戦争の記憶を次世代に 戦争体験証言集ビデオ「堺大空襲」を制作
- 8月 ごみ減量マスコットキャラクター デザインと愛称決定（ムーヤん）
- 10月 パスポートの申請 堺区役所で手続き可能に
- 10月 堺名誉大使・堺親善大使を川淵三郎氏ほか8人に委嘱

- 2月 女子サッカーチーム「セレッソ大阪堺レディース」が活動拠点を堺市に
- 4月 資源循環型廃棄物処理施設「クリーンセンター臨海工場」が稼働
- 4月 泉北高倉小学校開校（高倉台小学校と高倉台西小学校を再編整備）
- 4月 堺・泉大津・和泉・高石市・忠岡町が連携し、同域内の図書館を利用可能に
- 6月 堺名誉大使、親善大使を新たに2人に委嘱
- 12月 映画「利休にたずねよ」公開

- 1月 堺市博物館マスコットキャラクター「サカイタケルくん」誕生
- 4月 地方公営企業会計制度等の見直し（会計基準等）に伴う対応
- 4月 O157堺市学童集団下痢症の碑 「永遠（とわ）に」を設置
- 4月 高島屋、ポーネランドと連携し、子育て支援施設「キッズサポートセンターさかい」を高島屋堺店に開設
- 6月 ハニワ課長がPR活動開始
- 10月 自転車のまちづくり推進条例施行

- 3月 堺の歴史・文化を体感できる文化観光拠点「さかい利晶の杜」オープン
- 4月 都市内分権の更なる推進に向け、各区に区民評議会と区教育・健全育成会議を設置。
- 4月 人権ふれあいセンターがリニューアルオープン
- 4月 文化館が「堺アルフォンス・ミュシャ館」としてリニューアル・オープン
- 7月 救急救命や高度専門医療を提供する「堺市立総合医療センター」開院
同一敷地内に、休日や夜間に子どもの急な病気の初期診療を行う「堺市こども急病診療センター」開院

- 3月 (株)ダイセル堺工場跡地に「イオンモール堺鉄砲町」オープン
- 1月 阪神高速6号大和川線開通（三宝ジャンクション～鉄砲出入口間）
- 4月 政令指定都市移行10周年
- 9月 KANA-BOON、堺親善アーティストに就任
- 11月 中学校で選択式給食開始
- 11月 桂文枝氏、堺名誉大使に就任
- 11月 百舌鳥・古市古墳群を巡る「もずふるレンタサイクル」スタート

- 3月 東日本大震災発生
- 7月 なでしこジャパン、サッカーW杯優勝
- 7月 アナログ放送完全終了
- 10月 米アップル社のスティーブ・ジョブズ会長死去
- 11月 大阪府知事・大阪市長のダブル選挙で「維新の会」が当選
- 12月 北朝鮮の金正日総書記が死去

- 4月 北朝鮮の金正恩氏が第一書記に就任
- 4月 北朝鮮が弾道ミサイル発射
- 5月 東京スカイツリー開業
- 7月 ロンドンオリンピック開幕
- 10月 オスプレイ、沖縄に配備
- 10月 山中伸弥京都大教授がノーベル医学生理学賞を受賞
- 11月 中国で習近平氏が総書記に就任、中国トップに

- 1月 LINE利用者が1億人を突破
- 1月 中国で「PM2.5」の汚染深刻化
- 6月 アベノミクス始動、景気回復ムードが高まる
- 6月 富士山が世界遺産に登録
- 7月 TPP交渉参加
- 12月 「和食」が無形文化遺産に登録

- 2月 ソチ冬季オリンピック開幕
- 4月 消費税が8%に引き上げ
- 4月 韓国旅客船「セウォル号」が沈没し、多数の乗客が死亡・行方不明
- 6月 富岡製糸場、世界遺産に登録決定
- 7月 STAP細胞論文に捏造や改ざんがあるととして掲載誌が掲載を撤回
- 8月 広島豪雨で大規模土砂災害が発生
- 9月 御嶽山が爆発的噴火
- 9月 第2次安倍改造内閣が発足

- 7月 アメリカとキューバ国交回復
- 9月 フォルクスワーゲン排ガス規制違反発覚
- 9月 安全保障関連法が成立
- 9月 記録的豪雨で鬼怒川決壊
- 10月 日本や米国、オーストラリアなど12カ国による環太平洋連携協定（TPP）交渉が大筋合意
- 10月 マイナンバー制度開始
- 11月 パリ同時多発テロ
- 12月 COP21でパリ協定採択

- 4月 熊本地震発生
- 5月 オバマ大統領が広島訪問
- 8月 リオデジャネイロオリンピック開幕
- 10月 阿蘇山が爆発的噴火

年表 (2)

上下水道局における主なできごと

2017年

(平成29年)

- 3月 菅生配水池に自家発電設備を設置
- 4月 営業業務の包括委託開始
- 4月 災害時給水栓(すいちゃんのビックリじゃぐち) 設置事業開始
- 4月 函面閲覧(上下水)・申請受付等窓口を本庁舎1階へ集約
- 4月 経営企画室設置。水道部組織改編(1部5課→1部3課)
- 6月 おふろ部始動
- 6月 「堺市上下水道事業懇話会」を開始
- 6月 Team上下水道「働き方改革」策定
- 10月 今池水みらいセンターにおける堺市公共下水道管破損事故
- 11月 4市(堺市、仙台市、浜松市、岡山市) 合同水道防災訓練を堺市にて初開催
- 11月 コールセンターを本庁舎5階に設置
- 11月 緊急車両(パジェロ)の導入

2018年

(平成30年)

- 2月 岩室陶器バイパス送水管の完成
- 3月 「災害時における宿泊の提供に関する協定」を締結(J-GREEN堺ドリームキャンプ)
- 3月 「災害時における施設使用の協力に関する協定」を締結(堺市民芸術文化ホール/フェニーチェ堺)
- 3月 LINE@アカウント開設
- 4月 静岡県浜松市へ職員派遣(～令和2年3月)
- 6月 大阪北部地震における応急給水支援活動
- 6月 Team上下水道「働き方改革」プラン“WATER”策定
- 7月 平成30年7月豪雨における応急給水支援活動
- 9月 平成30年台風21号による施設被害、停電による断水のため応急給水活動
- 11月 陶器配水場で小水力発電を開始

2019年

(平成31年・令和元年)

- 3月 緊急車両(軽バン)の導入
- 3月 陶器配水場と登美丘南小学校に応急給水設備を新設
- 3月 堺市内における水質モニターの整備完了
- 3月 被服を新調
- 4月 局対策本部[S-JET]と、その直轄組織[RAPIT]を編成
- 4月 本庁舎南館を開庁
- 4月 「総務部」を「サービス推進部」に改称。総務課と経理課を統合し「事業サポート課」に再編。「営業課」を「事業サービス課」に改称
- 5月 水道料金等のモバイル決済収納開始
- 5月 Yahoo!官公庁オークション活用による局資産の売却を実施
- 10月 大阪市と「水道事業に係る包括連携協定」を締結
- 10月 近隣都市間合同訓練実施
- 11月 桃山台配水場のポンプ設備を更新し、御池台送水管の運用開始
- 11月 水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)3回目認定の更新
- 11月 御池台系送配水施設の運用開始
- 12月 水道料金改定、福祉等施設料金制度の廃止、基本料金の日割り制度の見直し
- 12月 民間企業と「災害時におけるレンタル資器材の提供に関する協定」を締結
- 12月 大阪広域水道企業団と田園連絡管の新設

2020年

(令和2年)

- 1月 富田林市と「水道事業に係る事業連携に関する基本協定」を締結
- 1月 堺市にて日本水道協会大阪府支部の訓練(受援体制・応急給水)実施
- 1月 家原寺系給水区域の一部を浅香山系給水区域へ変更
- 1月 局本庁舎内での無線LAN化(業務用Wi-Fi)開始
- 2月 岩室高地配水池に増設したステンレス製配水池(容量700m³)の運用開始
- 3月 大阪市・大阪広域水道企業団と「水道の基盤の強化に向けた連携協定」を締結
- 3月 岩室高地配水池に自家発電機を設置
- 3月 局本庁舎5階にフリーアドレス制を導入
- 4月 担当課長制、課長補佐複数制、担当係長制の導入
- 4月 大阪市へ職員派遣
- 4月 「堺市上下水道局内部統制に関する方針」を策定し、内部統制を本格実施
- 4月 新型コロナウイルス感染症対策を実施(本局1階を2週間閉鎖)
- 5月 晴美台配水場に応急給水設備を増設
- 6月 新型コロナウイルス感染症に係る対策として水道料金の減額を実施(6月～9月検針分)



堺市における主なできごと

日本・世界のできごと

- 7月 「百舌鳥・古市古墳群」が文化庁文化審議会世界文化遺産部会において国内推薦候補資産に選定
- 8月 府立登美丘高校ダンス部が日本高校ダンス部選手権で優勝
- 9月 市役所前市民交流広場がリニューアルオープン
- 10月 堺市・バークレー市姉妹都市提携50周年
- 11月 浜寺公園旧駅舎（国登録有形文化財）曳家工法で移設
- 12月 泉北ニュータウンまちびらき50周年

- 1月 第45代アメリカ合衆国大統領にドナルド・トランプ氏が就任
- 1月 NY平均ダウが史上初となる2万ドルを突破
- 5月 韓国大統領罷免、文在寅政権発足
- 6月 14歳中学生棋士、藤井聡太四段が29連勝の新記録樹立
- 10月 電通に有罪、働き方改革へ機運
- 10月 第48回衆議院選挙で自民党が大勝
- 12月 ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞受賞

- 1月 三国ヶ丘庁舎に市税事務所を統合
- 1月 堺が舞台の映画「嘘八百」公開
- 6月 持続可能な社会の実現をめざす「SDGs未来都市」に選定
- 10月 茶の湯の文化が息づくまちへ、堺茶の湯まちづくり条例施行
- 11月 ベトナム総領事館の堺市移設10周年記念「開催ベトナムデイズ2018 in 堺」開催

- 2月 平昌冬季オリンピック開幕
- 6月 財務省が森友文書改ざん、20人処分
- 6月 初の米朝首脳会談開催
- 7月 米中貿易摩擦が激化
- 9月 築地市場閉鎖、豊洲市場開場
- 12月 厚生労働省の統計不正問題発覚

- 2月 ダナン市と友好都市提携締結
- 4月 市制施行130周年
- 7月 「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録決定
- 6月 堺市長に永藤英機氏が就任
- 10月 堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」グランドオープン

- 2月 トランプ大統領が議会の承認を経ずに国家非常事態を宣言
- 4月 フランス・ノートルダム大聖堂で大規模な火災が発生
- 4月 スリランカ同時爆発事件が8か所で発生、200人以上が死亡
- 5月 皇太子徳仁親王が天皇に即位、「令和」に改元
- 7月 オーストラリアで大規模な森林火災（～令和2年2月）
- 10月 幼児教育・保育無償化開始
- 10月 消費税が10%に引き上げ

- 4月 原池公園野球場が「くら寿司スタジアム堺」としてオープン
- 4月 会計年度任用職員制度を開始
- 6月 新型コロナに負けない「堺スタイル」の提案
- 7月 アルフォンソ・ミュシャ生誕160年

- 2月 新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がる
- 3月 東京オリンピック延期決定
- 4月 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を発出
- 7月 レジ袋有料化
- 8月 レバノン首都で大爆発、200人以上死亡
- 9月 第99代首相に菅義偉氏が就任

あとがき

堺市の水道は、明治43年4月1日の通水開始から数えて、令和2年4月1日で110周年を迎えました。

この冊子は、通水110年を記念し、平成23年3月に通水百年史を発刊して以来となる平成23年度から令和2年までの本市水道事業に関わる主な施策や出来事を中心に記録をまとめ、10年間の水道事業の歩みを認識するとともに、今後の水道事業運営の一助となる資料として作成したものです。

編集においては、できる限り理解しやすいように心掛けましたが、至らない点がございましたら、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

堺市水道通水110年史

令和につなぐ「いのちの水」

令和2年12月25日 刊行

●編集：堺市上下水道局経営企画室

●発行：堺市上下水道局

〒591-8505 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

堺市水道通水110年史
令和につなぐ「いのちの水」